

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第153期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	セーレン株式会社
【英訳名】	SEIREN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 会長 川 田 達 男
【本店の所在の場所】	福井市毛矢1丁目10番1号
【電話番号】	(0776)35 - 2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 業務統括本部長 勝 木 知 文
【最寄りの連絡場所】	福井市毛矢1丁目10番1号
【電話番号】	(0776)35—2111(代表)
【事務連絡者氏名】	本社総務部長 吉 田 乃 美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	98,688	109,771	132,364	141,915	159,653
経常利益 (百万円)	9,451	11,927	15,345	16,214	19,277
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,252	8,553	11,023	12,156	13,887
包括利益 (百万円)	6,019	12,757	16,894	18,856	18,335
純資産額 (百万円)	80,897	91,845	105,785	124,689	143,882
総資産額 (百万円)	144,702	155,493	167,795	187,458	199,223
1株当たり純資産額 (円)	1,484.52	1,685.37	1,951.14	2,234.88	2,437.38
1株当たり当期純利益金額 (円)	113.80	159.43	205.43	226.53	242.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	108.38	136.36	176.39	201.55	237.01
自己資本比率 (%)	55.0	58.2	62.3	66.0	71.7
自己資本利益率 (%)	7.9	10.1	11.3	10.7	10.4
株価収益率 (倍)	17.10	13.95	11.35	12.18	10.11
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,958	9,712	12,943	13,489	20,538
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,889	8,652	9,614	5,279	11,810
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,317	6,623	7,009	7,048	7,802
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	39,498	35,451	34,141	37,545	40,317
従業員数 (名)	5,590	6,341	6,200	6,108	6,228
(外、臨時従業員) (名)	(531)	(612)	(606)	(610)	(670)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第150期の期首から適用しており、第150期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	48,729	49,206	52,830	54,411	55,245
経常利益 (百万円)	6,053	6,831	10,467	11,102	13,113
当期純利益 (百万円)	5,234	6,237	9,443	10,144	12,180
資本金 (百万円)	17,520	17,520	17,520	17,520	17,520
発行済株式総数 (株)	64,633,646	64,633,646	64,633,646	64,633,646	64,633,646
純資産額 (百万円)	44,481	48,661	56,094	67,771	80,598
総資産額 (百万円)	104,448	108,906	110,315	119,269	121,674
1株当たり純資産額 (円)	817.80	892.07	1,036.68	1,215.91	1,366.74
1株当たり配当額 (円)	36.00	38.00	46.00	53.00	68.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(18.00)	(18.0)	(23.0)	(23.0)	(30.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	95.28	116.25	175.98	189.04	212.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	90.69	99.16	150.96	168.03	207.73
自己資本比率 (%)	42.0	44.0	50.3	56.4	65.9
自己資本利益率 (%)	12.1	13.6	18.3	16.5	16.5
株価収益率 (倍)	20.42	19.13	13.25	14.59	11.53
配当性向 (%)	37.8	32.7	26.1	28.0	32.0
従業員数 (名)	1,518	1,464	1,447	1,333	1,317
(外、臨時従業員) (名)	(235)	(273)	(265)	(234)	(249)
株主総利回り (%)	152.5	176.8	188.6	225.5	207.0
(比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	2,172	2,584	2,688	2,796	2,866
最低株価 (円)	1,131	1,865	1,828	2,110	2,044

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 3 日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年 4 月 4 日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第150期の期首から適用しており、第150期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1889年	福井市において、黒川栄次郎、上田伊八両氏の共同により京越組が設立され、輸出羽二重の精練業を開始
1911年 8 月	福井県内の同業の16業者が統合し、福井県精練(株)を設立(資本金 20万円)
1916年 5 月	福井撚糸染工(株)設立(資本金 10万円)
1919年12月	群馬整染(株)(現グンセン(株))設立(現・連結子会社)
1920年 9 月	福井県絹紬精練(株)設立(資本金 15万円)
1923年 5 月	福井撚糸染工(株)、福井県絹紬精練(株)、福井県精練(株)、丸三染練合資組合、島崎織物(株)加工部の統合により、福井精練加工(株)(現セーレン(株))を設立(資本金 200万円)
1936年11月	(株)福井精練名古屋工場(現(株)ナゴヤセーレン)設立(現・連結子会社)
1962年12月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1967年 3 月	セーレン殖産(株)(現セーレン商事(株))設立(現・連結子会社)
1969年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
1970年10月	セーレン電子(株)設立(現・連結子会社)
1971年11月	アルマジパン(株) (現セーレンアルマ(株)) 設立(現・連結子会社)
1973年 2 月	商号をセーレン株式会社に変更
1973年 4 月	東証・大証とも市場第一部に指定替
1973年 7 月	セーレンミサワホーム(株)(元セーレンハウジング(株))設立(元・連結子会社)
1985年 4 月	セーレンケーピー(株)設立(現・連結子会社)
1986年10月	Seiren U.S.A. Corporation設立(現・連結子会社)
1988年10月	(株)セーレンシステムサービス設立(元・連結子会社)
1989年 2 月	(株)デプロ設立(現・連結子会社)
1989年 7 月	(株)セーレンオーカス設立(元・連結子会社)
1994年12月	Saha Seiren Co., Ltd.設立(現・連結子会社)
1997年 8 月	Seiren Produtos Automotivos Ltda.設立(現・連結子会社)
1998年 9 月	Viscotec U.S.A . LLC設立(元・連結子会社)
2001年 8 月	Viscotec Automotive Products, LLC (現 Seiren North America, LLC)設立(現・連結子会社)
2002年 3 月	(株)リョーカ (元セーレンリョーカ(株)) 設立(元・連結子会社)
2002年12月	世聯汽車内飾 (蘇州) 有限公司設立(現・連結子会社)
2004年 3 月	セーレンコスモ(株)設立(現・連結子会社)
2004年 7 月	Viscotec World Design Center, LLC (現 Seiren Design Center North America, LLC) 設立(現・連結子会社)

年月	沿革
2005年 5 月	K B セーレン(株)設立(現・連結子会社) 大阪証券取引所市場第一部上場廃止
2005年 7 月	K B セーレン(株)がカネボウ(株)の繊維事業の営業を譲受 K B セーレン(株)が当該営業譲受により K B インテックス(株)の株式を取得
2007年10月	セーレンリョーカ(株)(元・連結子会社)を当社(セーレン(株))が吸収合併
2009年 4 月	世聯電子(蘇州)有限公司設立(現・連結子会社)
2009年12月	Viscotec U.S.A. LLC清算(元・連結子会社)
2010年 2 月	セーレンハウジング(株)(元・連結子会社)をセーレン商事(株)(現・連結子会社)が吸収合併
2011年 4 月	凱碧世聯(上海)化学繊維有限公司(現 世聯美仕生活用品(上海)有限公司)設立(現・連結子会社)
2012年 4 月	(株)セーレンシステムサービス(元・連結子会社)を当社(セーレン(株))が吸収合併
2012年 5 月	SEIREN INDIA PRIVATE LIMITED設立(現・連結子会社)
2012年11月	PT. SEIREN INDONESIA設立(現・連結子会社)
2013年 7 月	(株)セーレンオーカス(元・連結子会社)をアルマジパン(株)(元・セーレンアルマ(株))が吸収合併
2014年 9 月	凱碧世聯(上海)化学繊維有限公司を世聯美仕生活用品(上海)有限公司(現・連結子会社)へ社名変更
2014年 9 月	Viscotec Mexico S.A.de C.V.(現 Seiren Viscotec Mexico S.A. de C.V.)設立(現・連結子会社)
2015年 4 月	K B インテックス(株)を K B セーレン(株)(現・連結子会社)が吸収合併 K B セーレン(株)が当該吸収合併により(株)ヘイセイクリエイトの株式を取得
2015年 5 月	世聯汽車内飾(河北)有限公司設立(現・連結子会社)
2015年 8 月	Viscotec Mexico S.A.de C.V.をSeiren Viscotec Mexico S.A. de C.V.(現・連結子会社)へ社名変更
2015年10月	アルマジパン(株)をセーレンアルマ(株)(元・連結子会社)へ社名変更 セーレンソーテック(株)設立(元・連結子会社)
2016年10月	Viscotec Automotive Products, LLCをSeiren North America, LLC(現・連結子会社)へ社名変更 Viscotec World Design Center, LLCをSeiren Design Center North America, LLC(現・連結子会社)へ社名変更
2017年 9 月	Cosmo Jinzai Mexicana Bajio S.A.de C.V.設立(現・連結子会社)
2017年10月	広州特拓汽車内飾有限公司(現 広東世聯美仕汽車内飾有限公司)設立(現・連結子会社)
2018年12月	K B セーレン・D T Y(株)を子会社化(現・連結子会社)
2019年 3 月	ケイ・エス・ティ・ワールド(株)(現 セーレン K S T(株))を子会社化(現・連結子会社)
2020年 7 月	ケイ・エス・ティ・ワールド(株)をセーレン K S T(株)(現・連結子会社)へ社名変更
2020年 8 月	広州特拓汽車内飾有限公司を広東世聯美仕汽車内飾有限公司(現・連結子会社)へ社名変更
2020年11月	セーレンソーテック(株)(元・連結子会社)をセーレンアルマ(株)(現・連結子会社)が吸収合併
2021年 4 月	SEIREN Hungary Kft.設立(現・連結子会社)
2021年 9 月	Cosmo Jinzai Mexicana Bajio S.A.de C.V.(元・連結子会社)をSeiren Viscotec Mexico S.A. de C.V.が(現・連結子会社)吸収合併
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社27社（うち連結子会社25社）及び関連会社1社で構成され、「車輛資材」「ハイファッション」「エレクトロニクス」「環境・生活資材」「メディカル」を主な事業として展開しております。

当社及び当社の関係会社が営む主な事業内容と、当該事業における位置づけは、次のとおりであります。

車輛資材事業は、車輛シート材及びエアバックの製造・販売を行っております。主な関係会社は、当社、K B セーレン(株)、Seiren North America, LLC（米国）、Saha Seiren Co.,Ltd.（タイ）、世聯汽車内飾(蘇州)有限公司（中国）、世聯汽車内飾（河北）有限公司（中国）、広東世聯美仕汽車内飾有限公司（中国）、Seiren Produtos Automotivos Ltda.（ブラジル）、SEIREN INDIA PRIVATE LIMITED（インド）、PT. SEIREN INDONESIA（インドネシア）、Seiren Viscotec Mexico S.A. de C.V.（メキシコ）及びSEIREN Hungary Kft.（ハンガリー）であります。

ハイファッション事業は、各種衣料用繊維製品の製造・販売を行っております。主な関係会社は、当社、K B セーレン(株)、グンセン(株)及びSaha Seiren Co.,Ltd.であります。また、K B セーレン(株)では、合成繊維の製造・販売を行っており、K B セーレン・D T Y(株)が仮燃加工及びサイジング工程を担っております。

エレクトロニクス事業は、当社が、電磁波シールド材の製造・販売の他、ビスコテックス・システムの販売、人工衛星及び人工衛星部品の製造・販売等を行っております。また、K B セーレン(株)は工業用ワイピングクロスやエンブラ繊維等を製造・販売し、セーレン電子(株)が各種電子機器の製造・販売を行っております。セーレンK S T(株)ではシリコンウェーハの成膜加工、S O I ウェーハ製造・販売及び各種基板販売を行っております。

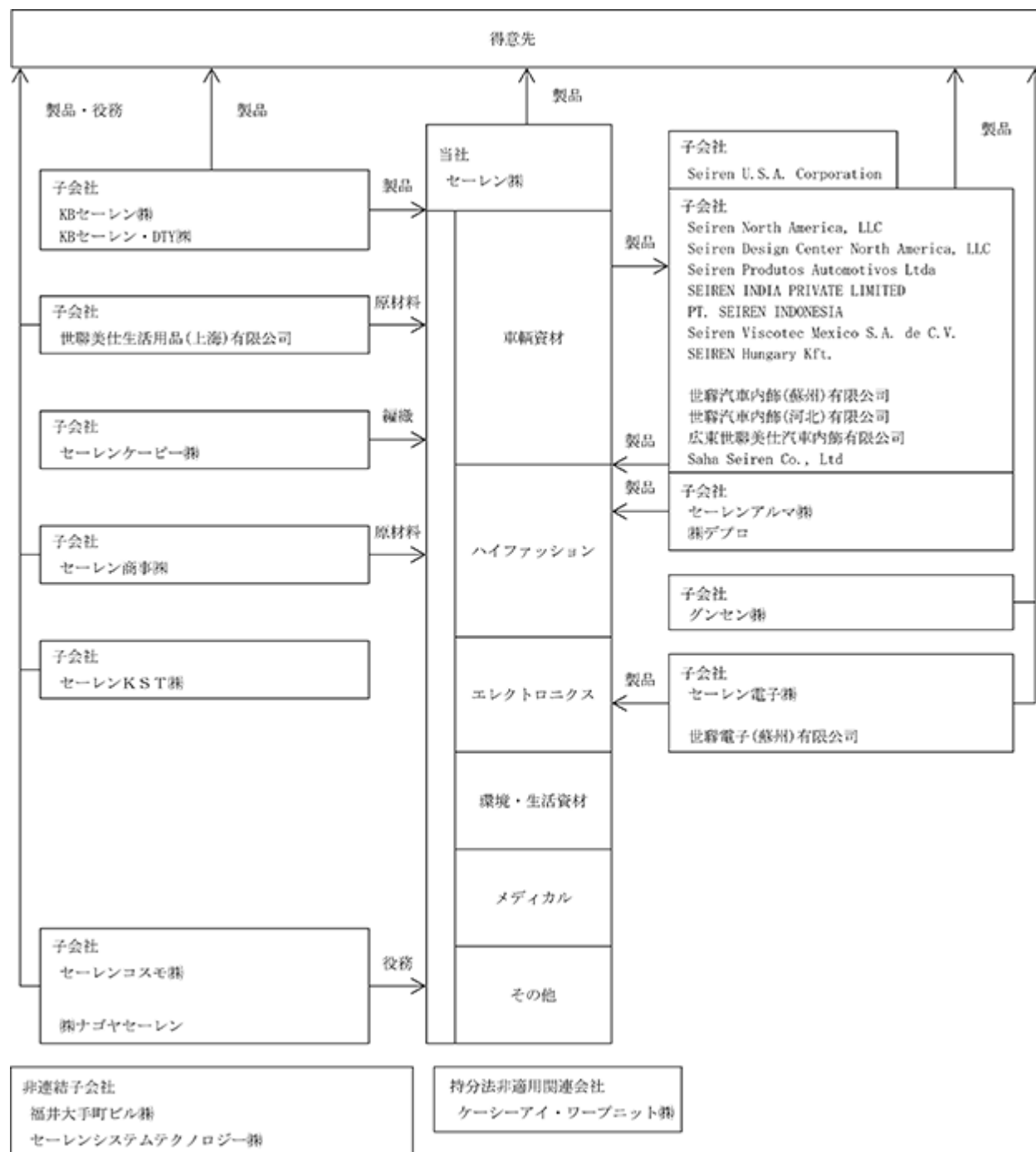
環境・生活資材事業は、当社が建築用資材、インテリア用資材及び健康・介護商品を製造・販売している他、K B セーレン(株)が各種生活資材の製造・販売を行っております。

メディカル事業は、当社が化粧品及び医療用基材を製造・販売しております。K B セーレン(株)では貼付剤基布、絆創膏基布等医療用繊維製品や逆浸透膜スパーサー基材の製造・販売を行っております。

その他の事業は、セーレン商事(株)で保険代理業、システムの開発及び販売、セーレンコスモ(株)で人材派遣事業、(株)ナゴヤセーレンで不動産賃貸管理事業を行っております。

セーレンケーピー(株)では主として当社製品の編織加工を行い、セーレン商事(株)及び世聯美仕生活用品（上海）有限公司（中国）では物品の販売等を行っており、当社は原材料等を仕入れております。

事業の系統図は次のとおりであります。



子会社及び関連会社は、次のとおりであります。

連結子会社

K B セーレン株式会社	各種繊維製品の製造、販売
セーレン商事株式会社	各種物品の販売、保険代理業、不動産管理業、システムの開発及び販売
セーレン電子株式会社	各種電子機器の製造、販売
株式会社ナゴヤセーレン	不動産賃貸管理事業
グンセン株式会社	各種繊維製品の染色加工
セーレンケービー株式会社	各種繊維・織編物の製造
セーレンアルマ株式会社	婦人服の企画、縫製
株式会社デプロ	捺染用及びスクリーン印刷用製版、販売
セーレンコスモ株式会社	労働者派遣業
セーレンK S T 株式会社	シリコンウェーハの成膜加工、S O I ウェーハ製造、販売及び各種基板販売
K B セーレン・D T Y 株式会社	仮撚加工、織物用サイジング、織布
Seiren U.S.A. Corporation	米国、中国関連会社の統括、管理
Seiren North America, LLC	自動車内装材の企画、製造、販売
Seiren Design Center North America, LLC	自動車内装材の企画
世聯汽車内飾（蘇州）有限公司	自動車内装材等の企画、製造、販売
世聯電子（蘇州）有限公司	各種電子機器の販売
世聯美仕生活用品（上海）有限公司	各種物品の販売
Saha Seiren Co., Ltd.	自動車内装材及び衣料等の企画、製造、販売
Seiren Produtos Automotivos Ltda.	自動車内装材の企画、製造、販売
SEIREN INDIA PRIVATE LIMITED	自動車内装材の企画、製造、販売
PT. SEIREN INDONESIA	自動車内装材の企画、製造、販売
Seiren Viscotec Mexico S.A. de C.V.	自動車内装材の企画、製造、販売
世聯汽車内飾（河北）有限公司	自動車内装材の製造、販売
広東世聯美仕汽車内飾有限公司	自動車内装材の製造、販売
SEIREN Hungary Kft.	自動車内装材の製造、販売

非連結子会社

福井大手町ビル株式会社	建物及び附属設備の管理運営及びメンテナンス
セーレンシステムテクノロジー株式会社	ソフトウェアの開発、販売、保守

関連会社

ケーシーアイ・ワープニット株式会社	生地製造、起毛
-------------------	---------

(注)株式会社キューテックアイは、2025年6月16日付でセーレンシステムテクノロジー株式会社に社名変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
K Bセーレン 株式会社	福井県 鯖江市	百万円 3,440	車輻資材 ハイファッション エレクトロニクス 環境・生活資材 メディカル	100.0	当社は原系等を仕入れてお ります。 資金の借入をしておりま す。 役員の兼任 3人
セーレン商事 株式会社	福井県 福井市	百万円 40	車輻資材 ハイファッション エレクトロニクス 環境・生活資材 メディカル その他(保険代理)	100.0	当社は原材料等を仕入れて おります。 役員の兼任 4人
セーレン電子 株式会社	福井県 坂井市	百万円 50	エレクトロニクス	100.0	当社は設備の一部を購入し ております。 役員の兼任 3人
株式会社 ナゴヤセーレン	福井県 福井市	百万円 100	その他(不動産賃貸管理)	100.0	役員の兼任 1人
グンセン 株式会社	群馬県 伊勢崎市	百万円 24	ハイファッション	100.0	役員の兼任 1人
セーレンケービー 株式会社	福井県 福井市	百万円 98	車輻資材 ハイファッション エレクトロニクス 環境・生活資材 メディカル	100.0	当社の繊維製品の一部を編 織加工しております。 役員の兼任 3人
セーレンアルマ 株式会社	福井県 坂井市	百万円 25	ハイファッション エレクトロニクス	100.0	当社の繊維製品の一部を縫 製加工しております。 役員の兼任 1人
株式会社デプロ	福井県 坂井市	百万円 20	ハイファッション	100.0	当社使用の製版の外注委託 をしております。
セーレンコスモ 株式会社	福井県 福井市	百万円 10	その他(人材派遣)	100.0	役員の兼任 2人
セーレンK S T 株式会社	福井県 福井市	百万円 100	エレクトロニクス	94.6	役員の兼任 3人
K Bセーレン・D T Y 株式会社	福井県 福井市	百万円 65	ハイファッション	100.0 (100.0)	資金の貸付をしておりま す。
Seiren U.S.A. Corporation	アメリカ	百万US\$ 85.8	車輻資材	100.0	役員の兼任 4人
Seiren North America, LLC	アメリカ	百万US\$ 44.2	車輻資材	100.0 (100.0)	役員の兼任 4人
Seiren Design Center North America, LLC	アメリカ	百万US\$ 0.1	車輻資材	100.0 (100.0)	役員の兼任 2人
世聯汽車内飾(蘇州) 有限公司	中国	百万元 461.4	車輻資材	100.0 (96.5)	当社の繊維製品の一部を製 造しております。 役員の兼任 4人

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
世聯電子(蘇州) 有限公司	中国	百万元 3.4	エレクトロニクス	100.0 (100.0)	役員の兼任 4人
世聯美仕生活用品(上海) 有限公司	中国	百万元 12.4	車輻資材 ハイファッション エレクトロニクス メディカル	100.0 (22.5)	役員の兼任 4人
Saha Seiren Co.,Ltd.	タイ	百万Baht 680.0	車輻資材 ハイファッション	97.0	当社の繊維製品の一部を製 造しております。 役員の兼任 4人
Seiren Produtos Automotivos Ltda.	ブラジル	百万R\$ 33.3	車輻資材	94.6	役員の兼任 4人
SEIREN INDIA PRIVATE LIMITED	インド	百万INR 2,050.0	車輻資材	100.0 (0.05)	役員の兼任 3人
PT. SEIREN INDONESIA	インドネシア	億IDR 3,680.0	車輻資材	100.0 (0.03)	役員の兼任 4人
Seiren Viscotec Mexico S.A. de C.V.	メキシコ	百万MXN 1,233.4	車輻資材	100.0 (6.3)	資金の貸付をしておりま す。役員の兼任 5人
世聯汽車内飾(河北) 有限公司	中国	百万元 264.3	車輻資材	100.0 (75.0)	当社の繊維製品の一部を製 造しております。 役員の兼任 4人
広東世聯美仕汽車内飾 有限公司	中国	百万元 14.2	車輻資材	100.0 (100.0)	役員の兼任 4人
SEIREN Hungary Kft.	ハンガリー	百万€ 50.0	車輻資材	100.0	資金の貸付をしておりま す。役員の兼任 4人

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 上記子会社のうち、セーレン商事株式会社、K Bセーレン株式会社、Seiren U.S.A. Corporation、Seiren North America,LLC、世聯汽車内飾(蘇州)有限公司、世聯汽車内飾(河北)有限公司、Saha Seiren Co.,Ltd.、Seiren Produtos Automotivos Ltda.、SEIREN INDIA PRIVATE LIMITED、PT. SEIREN INDONESIA、Seiren Viscotec Mexico S.A.de C.V.及びSEIREN Hungary Kft.は特定子会社であります。
3. 上記会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を示す内数であります。
5. 世聯汽車内飾(蘇州)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。当連結会計年度における主要な損益情報等は、売上高43,647百万円、経常利益6,130百万円、当期純利益5,462百万円、純資産額27,925百万円、総資産額40,263百万円であります。
- Seiren Viscotec Mexico S.A.de C.V.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。当連結会計年度における主要な損益情報等は、売上高19,751百万円、経常利益2,455百万円、当期純利益1,829百万円、純資産額8,594百万円、総資産額15,312百万円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2025年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
車輛資材	4,602 (115)
ハイファッション	854 (333)
エレクトロニクス	353 (71)
環境・生活資材	153 (37)
メディカル	161 (53)
その他	33 (47)
全社(共通)	72 (14)
合計	6,228 (670)

- (注) 1. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
2. 従業員数は就業人員であります。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の人員であります。

(2) 提出会社の状況

(2025年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,317 (249)	43.8	19.62	6,887,802

セグメントの名称	従業員数(名)
車輛資材	430 (39)
ハイファッション	489 (145)
エレクトロニクス	172 (14)
環境・生活資材	106 (19)
メディカル	40 (21)
その他	29 (-)
全社(共通)	51 (11)
合計	1,317 (249)

- (注) 1. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
2. 従業員数は就業人員であります。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の人員であります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は所属組合員数1,262名であり、U A ゼンセンに加入しております。その他、連結子会社8社に労働組合が組織されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 労働者の育児休業取得率及び男女の賃金差異

提出会社 及び連結子会社	当事業年度				
	育児休業の取得率(%) (注) 2		男女の賃金の差異(%) (注) 4		
	男性(注) 1	女性	全労働者	うち正社員	うち有期社員 (注) 3
セーレン(株)	80.6	116.7	74.0	79.5	89.0
K B セーレン(株)	75.0	150.0	78.4	81.4	81.3

- (注) 1 . 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 2 . 取得率の算出において、従業員又は配偶者が出産した時期(年度)と育児休業等を取得した時期(年度)が異なる場合があります、公表年度によっては取得率が100%を超えることがあります。
- 3 . 正社員の所定労働時間(1日8時間)で換算した人員数を元に平均賃金を算出しております。
- 4 . 賃金は性別に関係なく同一の基準を適用しております。人員構成、社員資格、在籍年数、勤務地、扶養状況などにより男女で差が生じております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「21世紀のグッドカンパニー」の実現を目指し、株主・取引先・社員・地域社会の皆様方から高い信頼を得られる企業経営を基本方針としております。この方針のもと、株主、お客様の視点に立ち、「五ゲン主義（原理・原則・現場・現物・現実）」活動を共通の意識として、企業構造の革新と企業体質の改革に積極的に取り組んでおります。また「のびのび いきいき ぴちぴち」の経営理念のもと、社員一人ひとりが自主性・責任感・使命感を持ち、不条理・矛盾を許さないフェア精神とコンプライアンス精神とを持って企業活動を行っております。これらを確実に推進することによって、より高い付加価値の創造と企業価値の向上、さらには企業の社会的責任を果たすことにつながるものと考えております。

(2) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題等

経済社会活動の正常化が進み、雇用・所得環境が改善するなかで、景気は緩やかな回復基調となったものの、エネルギー及び原材料価格の高騰や急激な為替の変動に加え、米国の経済政策の動向や地政学リスクの高まり等により、依然として先行き不透明な状況が続き、経営環境については一層の注視が必要です。セーレングループは、変化し続ける経営環境においても、常にお客様のニーズに応え、かつ安定した収益確保と継続的な企業成長を果たすため、当社グループの企業文化である「五ゲン主義」に立ち返り、「個々の役割と責任のもと、一人ひとりが付加価値を創り出す」という原理に基づき仕事を行ってまいります。その基本戦略は下記の4点であります。

「IT化・ビジネスモデル転換」・・・ITを活用し、新しいビジネスモデルを構築

「非衣料・非繊維化」・・・オンリーワン技術の活用による新規事業の創出

「グローバル化」・・・地球規模での事業展開

「企業体質の改革」・・・のびのび いきいき ぴちぴちで、強い企業体質へ

これら4つの基本戦略の制定から今日に至るまで、幾たびの経済環境や社会構造、そして流通構造の激しい変化がありました。それらを越えた今、得られた成果を評価すると、この基本戦略は、いつの時代においても将来を見据えた確かな戦略であったと確信しております。次の新たな飛躍を目指し、「素材から製品化、BtoBからBtoC」を中期事業戦略におき、従来よりも付加価値の高い流通ポジションにおける販売事業拡大を進め、高収益モデルへの転換に取り組んでまいります。

IT化・ビジネスモデル転換

企画・製造・販売の「流通一貫機能」と原系製造から縫製までの「一貫生産体制」による「小ロット・短納期・在庫レス・オンネット・低コスト・省資源・省エネルギー」を進化させ、生活者のニーズ・CS（顧客満足度）に100%対応しつつ、ムダ・ロスのゼロを実現する21世紀型ビジネスモデルの完成を目指します。

- 1) DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、当社独自のデジタルプロダクションシステム「Viscotecs®」とSCM（サプライチェーン・マネジメント）システムをさらにレベルアップさせ、ビジネスモデルの基盤を強化。
- 2) パーソナルオーダーシステム「Viscotecs make your brand®」の販売拡大に向け、バーチャル試着など利便性を高めたシステムやコンテンツを改良。在庫レス小売を目指した新しいビジネスモデルによるSPA事業を拡大するとともに、BtoBビジネスにおいても、同システムの事業を展開。
- 3) 原系製造から縫製までの「一貫生産体制」を活用し、製品化・部品化の拡大及びBtoCビジネスの拡大。
- 4) AIやロボットを活用した生産工場のスマートファクトリー化による業務効率化・生産性向上推進。

非衣料・非繊維化

繊維技術をコアとして、そこから派生する繊維加工技術、応用化学、機械工学、ITを活用し、「次世代車種シート材」「一貫生産エアバッグ」「炭素繊維」「人工衛星」「半導体」「エレクトロニクス素材」「環境・メディカル」「非繊維ビスコテックス」の8つの成長分野の事業を拡大してまいります。

- 1) 車輦内装材向けの高級感と優れた機能性を備えた“本革を超えた新素材”「クオーレ®」の拡販及びファッション、産業資材分野等における新規用途開拓。
さらなる快適機能や高耐久性能の付加、非繊維ビスコテックスとの融合による高付加価値品の開発と拡販。
- 2) エアバッグ向けPET素材の拡販及び糸からの一貫生産による事業拡大。
- 3) 炭素繊維強化プラスチック(CFRP)の生産性と物理特性を変える新型プリプレグ「セレカーボ®」の用途開発と拡販。
- 4) 人工衛星及び人工衛星部品の開発・製造・販売等、宇宙関連分野の事業拡大。
- 5) セーレンK S T(株)の独自技術である、厚膜熱酸化膜付ウェーハや各種S O Iウェーハの拡販。
- 6) 柔軟性、伸縮性、耐屈曲性に優れた導電性ファブリック「メタフレックス®」の用途開発と市場拡大及び拡販。
- 7) K Bセーレン(株)のエンブラ繊維である、L C P繊維「ゼクシオン®」及びP P S繊維「グラディオ®」の用途開発と市場開拓及び拡販。
- 8) シルクたんぱく質「セリシン」をベースにした当社オリジナル化粧品「コモエース®」シリーズやヘルスケア商品の拡販、及びセリシンの優れた機能である保湿、美白、酵素安定、細胞保護、抗酸化機能などを応用した医療分野などへの参入・拡販。
- 9) 瞬間消臭機能を備えた「デオエスト®」(用途：アンダーウェア)、「イノドールクイック瞬感消臭®」シリーズ(用途：ブランケット、シーツ、介護商品など)の拡販。
- 10) ビスコテックスによる非繊維材料(金属、陶器、樹脂、ガラス、コンクリートなど)に対する加飾ビジネスの顧客開拓及び拡販。(用途：車輦用インストルメントパネル、外壁資材など)

グローバル化

世界経済の動向や米国関税政策など、国際的な市場環境の変化を注視し、柔軟かつ迅速な対応を行ってまいります。また、少子高齢化による人口減少、国内市場縮小が見込まれるなか、今後さらなる経済成長が期待される新興国市場での収益拡大を図るとともに、グローバルでの最適地生産・最適地仕入等、グループ経営の強化を進めてまいります。

- 1) 海外生産能力増強による車輦資材事業の世界シェア拡大。SEIREN Hungary Kft.(ハンガリー)を拠点に、環境意識の高い欧州における合成皮革の車輦シート材の拡販。
 - 2) 上海を拠点とする世聯美仕生活用品(上海)有限公司(中国)によるセーレングループ差別化商材の拡販。
- #### 企業体質の改革
- 1) 意識改革
 - A) 仕事の目的を理解し、その目的を完遂するための役割と責任の明確化。
 - B) 企業理念「のびのび いきいき ぴちぴち」「五ゲン主義(原理・原則・現場・現物・現実)」の徹底。仕組みとしての「整流」「見える化」「見つめましたね運動」「革命的V A活動」等の浸透・定着。
 - 2) 研究開発力の強化
技術開発、設備開発、ソフト開発などへの積極的な投資と環境づくり。
 - 3) 資本効率の向上と収益力の強化
P B R(株価純資産倍率)、R O E(自己資本当期純利益率)、P E R(株価収益率)などの向上。
 - 4) グループ連結経営の強化
グループ企業価値を最大化すべく、グローバル本社体制による、グループ企業のガバナンス強化。グループ各社の役割・責任を明確にし、効率的で最適な企業統治システムを構築するとともに、各社の事業の見直し・選択と集中を行う。
 - 5) 本社改革
スピード経営のための仕組みやシステムの構築、会長・社長スタッフとしての役割機能強化。
 - 6) 人材の育成・確保、雇用安定
21世紀型の高付加価値新規事業の創出やグローバル事業の拡大にあたり不足する新たなニーズにマッチングする人材の育成及び確保。中期戦略を見据えた、グループ全体の人員戦略見直しと、ローテーションや人材育成を含めた適切な施策実施。

7) サステナビリティへの取り組み

- A) 省エネルギー活動及び環境対応型製品の開発に取り組むことにより、ロス・ムダの削減、リサイクルの推進、環境負荷の低減を図る。
- B) 「21世紀型企業への変革」を進めるためには、社員一人ひとりが心身ともに健康で、活力溢れることが不可欠との考えのもと、健康経営に取り組む。
- C) 会社法、金融商品取引法に基づいたコーポレート・ガバナンスや内部統制システムを構築・推進し、企業統治や企業活動の透明性を高める。

以上、今後も“変えよう、変わろう”を合言葉に、改革の手を緩めることなくこれらの課題を着実に具現化し、「生活価値創造企業」を目指して邁進していきます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

当社グループは、前述のとおり「21世紀のグッドカンパニー」の実現を企業経営の基本方針とし、加えて、環境経営の根幹となる「環境保護理念」を定め、「人と地球環境を保護する観点から、研究開発、生産、販売にいたるすべての工程、すべての組織で、安心・安全な企業活動を行う」旨を規定しています。これらに基づき、セーレングループが事業活動を通じて社会からの期待に応え、「持続可能な社会」と「セーレングループの持続的成長」の双方を実現していくための基本方針を、以下のとおり定めております。

サステナビリティ基本方針

1. 商品・サービス

環境変化とお客様のニーズを踏まえた、最適で質の高い商品・サービスを提供することに努めます。

品質を第一に、安全・安心・快適・満足を追求し、環境と人にやさしい製品・サービスの開発及び提供により、持続可能な社会の実現のために努力します。

2. 取引先との共存共栄

取引先を尊重し、長期的な視野に立って相互信頼に基づく共存共栄の実現に取り組めます。

事業活動に関わるそれぞれの国の法令及びその精神を遵守し、公正かつ自由な取引を行います。

3. 地域社会への貢献

事業活動に関わるそれぞれの地域の文化、伝統を尊重し、地域社会の発展に貢献します。

4. 地球環境の保全

人々が安心して暮らせる地球環境が事業活動の前提であるとの認識のもと、地球環境の保全と気候変動対策の取組みを推進します。

5. 人権・職場環境

あらゆる人々の人権を理解・尊重し、事業活動に反映します。

ダイバーシティ・インクルージョンを推進し、すべての従業員に対する平等な機会の提供や働きやすい職場環境を整備します。

6. 経営体制の整備

経営陣はサステナビリティ推進に積極的に取り組み、適切な事業ポートフォリオの構築、サステナビリティ推進に必要な経営資源の適切な配分、体制整備を実施します。また、全従業員への本方針の周知徹底、意識醸成のための教育を行います。

7. コンプライアンス

業務遂行のあらゆる面においてコンプライアンスが最優先されとの認識のもと、国内外の適用される法令、国際規範並びに社内規程等を遵守することはもとより、社会的良識に基づいて公正・誠実に行動します。

8. ステークホルダーへの情報開示・対話

株主、投資家をはじめとする幅広いステークホルダーに対し、情報を適切・公平に開示するとともに、継続的な対話を通じて信頼関係を構築します。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ経営を推進し、事業活動を通じた「持続可能な社会」と「セーレングループの持続的成長」の双方を実現していくことを目的として、サステナビリティ委員会を設置しています。代表取締役社長が委員長を務め、取締役会の監督のもと、セーレングループのサステナビリティに関連する方針の決定や全体計画の立案、進捗状況のモニタリング、達成状況の評価を行います。また、定期的に取り締役会において報告を行い、取締役会はこのプロセスを監督し、必要に応じて対応の指示を行います。また、気候変動対応の推進体制として、サステナビリティ委員会の下部にワーキンググループ「Cゼロプロジェクト」などを設置し、気候変動を含めた環境面での対策を立案・モニタリングする環境推進委員会と連携して推進する体制をとっております。

(2) 戦略

気候変動、資源・エネルギー問題、水不足、自然環境の喪失や安全・健康への不安など、サステナビリティを巡る課題への対応は企業に課せられた重要な経営課題であると認識しております。これらの課題を、自社への影響度、社会への影響度の両面で評価し、当社グループにとっての重点課題（マテリアリティ）を特定しました。マテリアリティに関わる施策と指標を検討し、目標値が定められるものについては可能な限りKPIを設定しております。これらの取組みにより、事業活動上のリスクを低減するだけでなく、社会課題の解決に貢献する製品・技術の開発を進め企業価値の向上を図ってまいります。

気候変動への対応（TCFD提言への取組み）

当社グループでは、TCFD提言に基づき、気候変動がもたらす「リスク」と「機会」を明確にいたしました。抽出したリスク及び機会について、シナリオ分析等に基づき継続的な見直しを行うとともに、損益・資金計画に与える影響について検討を進め、経営戦略のレジリエンスを高めてまいります。

[気候変動関連における重要度の高いリスク・機会]

分類		リスク	機会	時間軸	影響度	対策
移行 リスク	カーボン プライ シング	カーボンプライ シングの導入による 生産コストアップ	省エネ活動の推進 によるエネルギー コスト削減	短～中期	高い	徹底した省エネや 再生可能エネル ギーの導入、サブ ライチェーンと連 携したScope3の削 減
	レピュ テーション	石油由来製品がス テークホルダーか ら懸念される収益 の低下	バイオ製品やリサ イクル製品の拡大 でイメージアップ による収益の増加	短～中期	中程度	バイオ率100%素材 の開発及び拡大、 サーキュラーエコ ノミーを目指した ビジネスモデルの 創出
	資金調 達	情報開示不足によ る投資家や金融機 関からの資金調達 の悪影響の懸念	積極的な情報開示 による資金調達の 増加、株価の上昇	短～中期	高い	TCFD提言に沿った 情報開示
物理的 リスク	自然災害	自然災害による生 産拠点の被害やサ プライチェーン寸 断による生産停止 の発生	防災・防護製品の 需要拡大 気候変動対策製 品、サービスの需 要拡大	短～中期	高い	これまでの災害経 験を踏まえた事業 継続計画（BCP）の 設定

人材育成及び社内環境整備に関する方針

当社グループにおける人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略は次のとおりであります。

当社は、仕事を通じ社員の豊かな人生を実現していくことが企業の活性化につながり、企業としての持続性を確保すると認識しております。その実現に向け、個々人の多様性と創造性が組織の付加価値として活かされ、働くことに夢とやりがいを持てる職場や、環境変化が激しい時代においても自ら成長・変化していける環境を提供するとともに、高度な専門性と総合力を駆使し、企画・提案のできる人材集団を形成していくことを人事の基本方針としています。

1) 多様性の確保

多様性確保による柔軟な発想・開発の重要性を認識し、新卒採用に加え、キャリア採用にも積極的に取り組んでいます。2022年度は7名、2023年度は8名、2024年度は9名をキャリア採用しました。また、独自の「働き方改革」を推進しており、その内容は以下のとおりです。

1. 時間外ゼロ・・・心の健康・明日への活力のため定時で終了できるようチームで取り組む
2. 所得向上作戦・・・安心した生活設計、モチベーションアップのため所得水準を向上させる
3. 社内公募制度・・・社員の挑戦意欲、やる気を具現化しさらなる成長とスキルアップを目指す
4. コミュニケーション・・・メール・アンケート等を通じ、社員の意見・要望・提案を吸い上げ、仕事が充実できる職場環境づくり

今後も、多様な人材確保に向け、社外ではあらゆるチャネルを活用するとともに、社内における挑戦マインドを刺激し、多様な人材確保を進めてまいります。

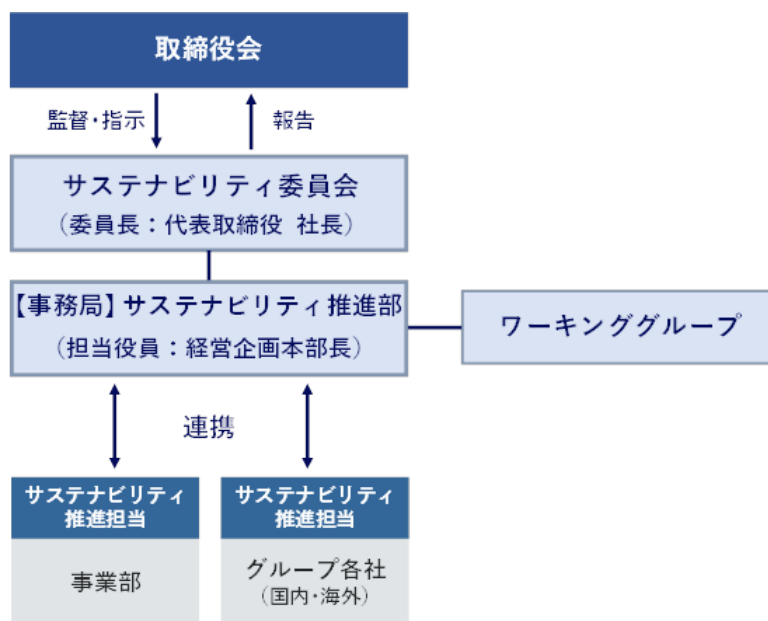
2) 女性の活躍に向けた取り組み

製造業の特性として女性労働者が少ない実態を踏まえ、女性の活躍推進を含むダイバーシティの推進に取り組んでおり、2021年の定時株主総会においては当社初の女性取締役（社外取締役）が選任されました。現在、取締役と監査役を合わせて13名中、女性は1名でその比率は7.7%となっております。取締役に限れば、9名中1名が女性で、その比率は11.1%となります。2024年6月より、経営面において特定地域や専門分野を任せうる高い見識や専門性を持った経営幹部役職として新たに「専任役員」を設け、現在、7名中3名が女性となっております。また、女性の受入体制等の環境整備については、従前から女性活躍の重要性は認識し、育児・介護等の休暇に加え、時間単位での有給休暇取得を可能にするなど、就業を継続しやすい環境作りを進めてまいりました。その結果、育児休業後も就業を継続する社員が多く、女性の平均勤続年数は2022年度末 23.8年、2023年度末 24.0年、2024年度末 23.6年と、男性比では122.9%となっております。今後も男女の勤続年数の差異を130%以上とすることを目標として環境整備に努めてまいります。

(3) リスク管理

サステナビリティ委員会には、取り組みテーマごとにワーキンググループを設置しています。各ワーキンググループでは、リスク及び機会を識別し、対応方針や課題について検討を行い、各事業部・グループ各社横断的に取り組みを推進します。また、専任組織であるサステナビリティ推進部はサステナビリティ委員会の事務局を担当するとともに、各テーマの進捗管理及びサステナビリティ戦略の検討・立案を行い、サステナビリティ委員会に提言します。

当社グループのサステナビリティ推進体制は以下のとおりです。



(4) 指標及び目標

サステナビリティ委員会には、現在 5 つのテーマのワーキンググループを設置し、取組みを推進しております。
各ワーキンググループの目標と取組み内容は次のとおりであります。

テーマ	目標	内容	2024年度の実績
気候変動・脱炭素 「Cゼロ」	・ 2030年度 CO2排出量46%削減 (2013年度対比) ・ 2050年 カーボンニュートラル	・ CO2削減に向けた大型エネルギー転換検討 (太陽光発電、バイオマスボイラー) ・ 各工場のCO2排出量削減活動推進	2024年度 CO2排出量38%削減 (2013年度対比)
BCP対応	・ 2024年度 単体主事業における事業継続計画 (BCP) の策定	・ 事業継続戦略の策定 ・ 事業継続・復旧計画の策定 ・ BCP発動までの初動体制基準化 ・ BCPの教育・訓練計画策定	2024年度 災害発生時の社員の安否確認訓練実施→安否確認方法の見直し
ダイバーシティ 働き方改革	・ 健康経営優良法人認定 ・ 女性活躍推進 ・ グループ従業員の働きがい向上策の提案	・ 女性活躍推進 (採用、教育体系) ・ 従業員の働きがい向上 (給与向上作戦) ・ 環境改善 (有休、育休、介護休暇取得)	2024年度 ・ 新卒女性採用29% (2023年度 同19%) ・ 年収前年比 +4.1%UP (平均6,888千円/年) ・ 育休等取得率 男性81% 女性100%
調達改革	・ サプライチェーン調達におけるサステナビリティ推進	・ セーレン調達ガイドライン項目でのサプライヤー評価実施 (人権問題・化学物質規制・CO2削減など)	2024年度 調達ガイドラインに基づく、サプライヤー勉強会の開催
グリーン プロダクト	・ 2030年度 環境対応製品の売上高：50%	・ グリーンプロダクツ (環境配慮技術・製品) の開発 ・ カーボンニュートラル、リサイクル視点の価値提案製品拡大	2024年度 ・ セーレングループの重点成長分野を具体化し、環境配慮技術を開発 ・ CO2排出量削減、リサイクル可能等の環境対応価値提案製品を拡大

CO2排出量の推移は次のとおりであります。

(千ton-CO2/年)

		集計範囲	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2030年度 (目標)
Scope1、2	Scope1	グループ 全体	89	99	98	103	104	97
	Scope2		102	112	113	111	114	109
	Scope1+2		192	211	211	215	218	206
	Scope1	国内	65	70	68	70	67	60
	Scope2		59	60	59	59	62	52
	Scope1+2		124	130	127	129	129	112
	Scope1	海外	24	29	30	33	36	37
	Scope2		43	52	54	52	53	57
	Scope1+2		68	81	84	85	89	94
原単位 (ton-CO2/売上高 百 万円)		グループ 全体	1.94	1.93	1.59	1.51	1.36	-
		国内	1.66	1.68	1.51	1.50	1.47	-
		海外	1.23	1.19	0.92	0.88	0.74	-

また、上記「(2)戦略」において記載した、人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績は次のとおりであります。

1. 女性管理職数

当社グループでは以前より社員数に占める女性の社員数は少ないことから、女性管理職の比率はその時々総人員数の影響を受けやすく、多様性確保の観点から、女性管理職数自体を増加させることを推進しております。現在目標として、2030年代に女性管理職数2022年比倍増を掲げており、2024年度の実績は2022年比横ばいとなっております。

2. 中途採用者の管理職比率

中途採用者の管理職比率は現在11.8%となっております。その時々環境により採用数を検討しており、継続維持することを目処とします。今後も、将来の管理職候補を長期的・計画的に育成すべく、キャリア意識の醸成や仕事と家庭の両立に関する不安の軽減に向けコミュニケーションと支援を継続してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクとしては、以下のようなものがあり、いずれも関連する当社事業グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。なお、文中における将来に関するリスクは、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 海外活動に潜在するリスクについて

当社グループは、グローバル化に対応するため、海外(米国、ブラジル、タイ、中国、インド、インドネシア、メキシコ、ハンガリー)に子会社を設立し製造・販売活動を行っておりますが、これらの地域・国において、各国の法制や税制の変更、政治的・社会的・経済的状況の変化に伴う様々なカントリーリスクが内在しています。グループ内や外部機関などを通じた情報収集を行い、その予防・回避に努めておりますが、当社の予想を超える範囲でこれらの事象が生じる可能性があります。

(2) 為替相場の変動について

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、各地域における現地通貨建て財務諸表の各項目は、円換算時の為替レートの変動により、現地通貨における価値が変わらなかったとしても、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、為替レートの変動は製品の相対的な価格や、仕入コストに影響を与える可能性があります。これに対し当社グループでは、グローバルに生産拠点を配置し、最適地生産・最適地仕入を行うなど、このリスクを軽減するよう努めております。

(3) エネルギー・原材料価格の変動リスクについて

当社グループは、エネルギー源として、主に原油・ガス・電気を使用しておりますが、再生可能エネルギー

ギー発電促進賦課金の上昇や電力調達コスト増加に伴い電気料金の価格が上昇すると、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの製品は、石油化学製品を原材料にしているものが多く、その仕入価格が原油価格の変動の影響を大きく受ける可能性があります。これらのリスクに対し当社グループでは、エネルギー転換や合理化投資を進めるとともに、企画・製造・販売の機能連携により徹底した原価低減に取り組んでおります。

(4) 急速な技術革新について

当社グループの各事業分野において新しい技術が急速に発展しております。特にエレクトロニクスなどの分野においては技術革新の速度は顕著であり、これらに対して競争力を維持するため迅速かつ優れた費用対効果による研究開発や製造・販売のための施策を講じています。しかし、最大限の注意・努力を払って施策を講じたとしても、全てが必ず成功する保証はなく、これらが予定どおり進展しなかった場合は、競争力を保てない可能性があります。

(5) 訴訟などについて

法令の遵守や知的財産侵害の防止については、専門部署などで万全のチェック体制をとっていますが、最大限のチェックを行ったとしても解釈の相違などにより訴えられる可能性があり、その場合は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 事故・災害・感染症等について

当社グループは、事故・災害等の未然防止に向けて、安全衛生対策、防災教育、防災訓練、防火設備点検等の事故・災害拡大防止対策を積極的に推進しています。しかしながら、大規模事故や地震・洪水・台風・感染症の流行等の大規模災害が発生した場合、生産能力への影響やサプライチェーンの機能不全等により、事業活動が遅延または中断する可能性があります。

(7) 製造物責任について

当社グループは、品質管理には万全を期しておりますが、予期し得ない重大な品質問題が発生する可能性は皆無ではありません。そうした事態に備えるため保険にも加入しておりますが、万が一、大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥が発生した場合、当社グループの評価に重大な影響を与え、多額の追加コストが発生し、当社グループの業績及び財政状態に多大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報管理について

当社グループは、BtoC事業など様々な事業活動を通じ、個人情報をはじめとする多数の重要な機密情報を取り扱います。これらの情報については、社内規程に基づく運用管理、システムの整備やセキュリティソフトの導入を行い、情報システム等に対する徹底した従業員教育により対策を講じておりますが、不測の事故による情報流出が発生した場合は、当社グループの評価に重大な影響を与え、損害賠償などの費用が発生し、当社グループの業績及び財政状態に多大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材確保について

少子高齢化に伴い労働力人口が減少するなか、21世紀型の高付加価値新規事業の創出やグローバル事業の拡大を重点的に推し進めるうえで、新たなニーズにマッチングする人材の不足が懸念されます。専門性を有した人材の確保、育成ができない場合、当社グループの競争力の低下や、事業活動が停滞するなど悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、新卒採用に加え積極的なキャリア採用に取り組んでおり、社外のあらゆるチャネルを活用するとともに、社内における挑戦マインドを刺激し、多様な人材確保を進めてまいります。なお、人材の育成及び社内環境整備に関する方針については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりです。

(10) 人権について

サプライチェーンを含む人権課題に対する対応が不十分である場合、顧客との取引の停止や会社に対する社会的信頼の喪失につながり、当社グループの業績及び財政状態に多大な悪影響を及ぼす可能性があります。セーレングループでは、国内外の関係法令や社会規範を遵守するのはもちろんのこと、基本的人権に配慮した形での企業活動に取り組んでいます。また、取引先に対してもE S Gに関する調査を実施し、人権・労働に関する問題がないか確認を行っております。

(11) 気候変動について

気候変動に関する制度変更等に対する取組みが不十分である場合、会社に対する社会的信頼の喪失につながり、当社グループの業績及び財政状態に多大な悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、地球環境保全と持続可能な循環型社会の実現に向けた取り組みは、企業に課せられた重要な経営課題

の一つと認識し、省エネルギー活動や環境対応型製品の開発に取り組むことにより、ロス・ムダの削減、リサイクルの推進、環境負荷の低減を図っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

経済社会活動の正常化が進み、雇用・所得環境が改善するなかで、景気は緩やかな回復基調となりました。一方で、エネルギー及び原材料価格の高騰や急激な為替の変動に加え、米国の経済政策の動向や地政学リスクの高まり等により、依然として先行き不透明な状況となりました。

このような厳しい経営環境においても、当社グループは、中期方針「未知の可能性への挑戦！」に基づき、変化し続けるお客様ニーズに応え、安定した収益確保と継続的な成長を果たすため、“イノベーションと顧客開発”及び“企業体質の再建”を柱とした事業戦略を推進しております。併せて、企業の潜在力である人材力、開発力、環境対応力を高める経営を継続し、企業体質の強化に取り組んでおります。

当連結会計年度の連結業績は、売上高1,596億53百万円（前連結会計年度比12.5%増）、営業利益178億65百万円（同27.0%増）、経常利益192億77百万円（同18.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益138億87百万円（同14.2%増）となりました。売上高、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益はいずれも過去最高を更新しました。

当連結会計年度のセグメントの概況は、次のとおりであります。

（車輛資材事業）

国内事業は、国内自動車メーカーの生産停止の影響を受け、受注が減少しました。原材料、輸送費等の高騰やカーボンニュートラル実現に向けて導入したバイオマスボイラーの償却費増等の影響があったものの、高付加価値商品が伸張するなど商品構成の変化があり、増収・増益となりました。

海外事業（2024年1～12月）では、北米及び東南アジアにおいて、ファブリック及び合皮によるカーシート表皮、並びにエアバッグの売上が増加しました。また、各拠点における品質改善や経費削減活動が功を奏し、増収・増益となりました。

その結果、車輛資材事業全体では、増収・増益となりました。

当事業の売上高は1,098億16百万円（前連結会計年度比16.9%増）、営業利益は139億54百万円（同30.3%増）となりました。

（ハイファッション事業）

アパレル業界において環境に配慮したモノづくりへの関心が高まるなか、当社は差別化商品を小ロット・短納期・在庫レスで製造する独自の「Viscotecs®」を活用したビジネスモデルの展開に加え、リサイクル素材や生分解性素材の開発・製造を進めております。

アウトドアを含むアウター素材やインナー素材が好調に推移しました。K B セーレン(株)においては、不採算商品の販売縮小により売上は減少したものの、販売価格の見直しにより増益となりました。その結果、ハイファッション事業全体では増収・増益となりました。

当事業の売上高は219億11百万円（前連結会計年度比8.2%増）、営業利益は15億44百万円（同54.9%増）となりました。

（エレクトロニクス事業）

ゲーム機やモバイル端末向け新規商材及び車載モニター用の商材が順調に推移しましたが、人工衛星事業がロケット打ち上げ計画変更に伴う納入延期の影響を受けたことにより、単体では増収・減益となりました。

その他、K B セーレン(株)においては、エンブラ繊維「ゼクシオン」が伸び悩んだ一方、生成AIデータセンター向けHDDワイピングクロス「ザヴィーナ」の需要が回復し、セーレンK S T(株)においてはシリコンウェーハの酸化膜加工やSOIウェーハが順調に推移しました。その結果、エレクトロニクス事業全体では増収・増益となりました。

当事業の売上高は106億96百万円（前連結会計年度比8.0%増）、営業利益は18億29百万円（同18.1%増）となりました。

（環境・生活資材事業）

スエード調素材や、病院・介護施設向けベッド商材の売上が順調に推移したものの、高付加価値商材が伸び悩みました。K B セーレン(株)においては、民生資材が一部客先の在庫調整の影響を受け、伸び悩みました。その結果、

環境・生活資材事業全体では増収・減益となりました。

当事業の売上高は97億14百万円（前連結会計年度比1.9%増）、営業利益は8億75百万円（同7.4%減）となりました。

（メディカル事業）

化粧品及び人工血管基材が順調に推移したものの、衛生ケミカル製品が一部客先の在庫調整の影響を受け、伸び悩みました。K Bセーレン(株)においては、貼付材の売上が減少したとともに、逆浸透膜スパーサー向け「ベルカップル」と絆創膏用途の「エスパンシオーネ」が一部客先の在庫調整の影響を受けました。その結果、メディカル事業全体としては減収・減益となりました。

当事業の売上高は67億86百万円（前連結会計年度比9.0%減）、営業利益は6億90百万円（同22.1%減）となりました。

（その他の事業）

（株）ナゴヤセーレンの不動産賃貸管理事業やセーレン商事(株)の保険代理業は堅調に推移しました。

当事業の売上高は7億27百万円（前連結会計年度比16.0%減）、営業利益は5億17百万円（同11.1%増）となりました。

財政状態

（資産の部）

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して117億65百万円増加の1,992億23百万円となりました。流動資産は、受取手形、売掛金及び契約資産や有価証券の増加等により、前連結会計年度末と比較して99億80百万円の増加となりました。固定資産は、投資有価証券の増加に加え、設備投資や、海外子会社の財務諸表の換算レートが円安になったことにより有形固定資産が増加し、前連結会計年度末と比較して17億84百万円の増加となりました。

（負債の部）

負債の部は、支払手形及び買掛金などが増加した一方で、新株予約権付社債の転換が進んだことにより全体で74億28百万円減少し、553億40百万円となりました。

（純資産の部）

純資産は、為替換算調整勘定の変動や利益剰余金の増加のほか、新株予約権付社債の転換に自己株式を交付したことなどにより、全体で191億93百万円増加し、1,438億82百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は403億17百万円となり、前連結会計年度末より27億71百万円増加しました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、205億38百万円の収入（前連結会計年度は134億89百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益193億5百万円があったことによるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、118億10百万円の支出（前連結会計年度は52億79百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出56億62百万円や有価証券及び投資有価証券の取得による支出71億32百万円があったことによるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、78億2百万円の支出（前連結会計年度は70億48百万円の支出）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出59億84百万円や配当金の支払いによる支出34億54百万円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(百万円)	前年同期比(%)
車輛資材	53,824	16.3
ハイファッション	12,848	4.7
エレクトロニクス	6,823	10.5
環境・生活資材	2,625	7.7
メディカル	3,498	17.8
合計	79,621	11.5

- (注) 1. 当社企業集団の各事業は、素材の支給を受けて委託加工を行う事業と素材を仕入れて加工を行い販売する事業から成り、各々の加工高を生産実績としております。
2. セグメント間の取引については、内部振替前の数値によっております。

b. 受注状況

当社及び連結子会社は、受注生産形態をとらない製品が多いため、セグメントごとに受注状況は記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(百万円)	前年同期比(%)
車輛資材	109,816	16.9
ハイファッション	21,911	8.2
エレクトロニクス	10,696	8.0
環境・生活資材	9,714	1.9
メディカル	6,786	9.0
その他	727	16.0
合計	159,653	12.5

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10を超える相手先がないため、主な相手先に対する販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合の記載は省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

経営成績の分析

(売上高と営業利益)

当連結会計年度の売上高と営業利益の分析につきましては、「(1) 経営成績等の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであり、売上高原価率は72.4%と前連結会計年度比0.6ポイントの低下、また、売上高営業利益率は11.2%と前連結会計年度比1.3ポイントの上昇となりました。

(営業外損益と経常利益)

当連結会計年度の営業外損益は14億11百万円の利益となり、前連結会計年度の21億46百万円の利益から7億34百万円の減少となりました。これは、受取利息が4億70百万円増加した一方で、為替差益が4億92百万円減少したことや有価証券評価損が6億28百万円発生したことなどによります。この結果、経常利益は192億77百万円と、前連結会計年度比30億63百万円(18.9%)の増益となりました。

(特別損益)

当連結会計年度の特別損益は28百万円の利益となり、前連結会計年度の2億3百万円の利益から1億74百万円の減少となりました。これは、固定資産処分益が47百万円増加した一方で、助成金収入が2億41百万円減少したことなどによるものです。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

経常利益の192億77百万円に特別損益の利益28百万円を加えた結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は193億5百万円となりました。ここから税金費用53億40百万円及び非支配株主に帰属する当期純利益77百万円を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は138億87百万円となり、前連結会計年度比17億31百万円(14.2%)の増益となりました。この結果、1株当たり当期純利益は242円29銭となり、前連結会計年度の226円53銭から15円76銭増加しました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の概要 財政状態」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであり、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いた当連結会計年度のフリー・キャッシュフローは87億27百万円となりました。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製商品仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要のうち主なものは、海外子会社を中心とした生産能力増強やエネルギー転換などの環境対応のための設備投資であります。

当社グループは、事業の拡大や新規事業構築のための戦略的設備投資、グローバル化投資、研究開発投資及びM&A等に資金を機動的に活用するとともに、リスクを許容できる十分な株主資本の水準を保持することを基本方針としております。これに従い、営業活動によるキャッシュ・フローの確保に努めるとともに、不足分については、基本的に銀行借り入れによる調達を実施しております。

なお、キャッシュ・フロー等に関する主要指標の推移は、下記のとおりであります。

	2021年 3 月期	2022年 3 月期	2023年 3 月期	2024年 3 月期	2025年 3 月期
自己資本比率（％）	55.0	58.2	62.3	66.0	71.7
時価ベースの自己資本比率 （％）	72.1	76.8	74.4	81.4	72.1
キャッシュ・フロー対有利子負 債比率（年）	2.7	3.1	2.0	1.4	0.5
インタレスト・カバレッジ・レ シオ	260.1	310.9	340.4	146.7	74.7

（注）自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しています。
2. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しています。
3. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、短期借入金、長期借入金及び新株予約権付社債を対象としています。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しています。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの会計方針のうち、見積り等の重要性が高いものは以下のとおりです。

（固定資産及びのれんの減損会計における将来キャッシュ・フロー）

固定資産及びのれんのうち減損の兆候がある資産または資産グループにつき、将来の収益性が著しく低下した場合には、固定資産及びのれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。この回収可能価額については、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローによる見積りに依存するため、経営環境の変化等によりその見積り額が減少した場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

なお、減損会計に係る会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりです。

（繰延税金資産の回収可能性）

将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を評価した上で繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得は過去の業績及び事業計画等に基づいて見積っておりますが、税制改正や経営環境の変化等によりその見積り額が減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用を計上する可能性があります。繰延税金資産の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」に記載のとおりです。

目標とする経営指標の達成状況等

当社及び当社グループは、グループトータルの企業価値を最大にするための連結経営を基本としております。その目標とする連結経営指標は、売上高営業利益率10%以上、ROE（自己資本当期純利益率）10%以上を目標としております。さらには、ROA（総資産事業利益率）、自己資本比率、キャッシュ・フローなどを念頭に、企業価値を高めるための経営を行ってまいります。

なお、当連結会計年度の連結売上高営業利益率は11.2%（前連結会計年度9.9%）、ROEは10.4%（同10.7%）となりました。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、“イノベーションと顧客開発”の事業戦略のもと、新しいシーズを生み出すとともに顧客ニーズに対応することを目的に、車輛資材事業をはじめとする全セグメントにおいて、新技術・新素材・新システム・新設備の研究・開発に積極的に取り組んでいます。また、最先端IT技術を駆使した「Viscotecs®」のように、全く新しいビジネスモデル創出のための開発を推進しています。

その運営にあたっては、研究開発センターがグループ全体を統括し、各事業部には商品開発部などを設置することで顧客ニーズに即応した開発を進めています。これらは連結子会社各社とも緊密な連携を取り合い、相乗効果を最大限に発揮した研究開発を推進しております。また、K B セーレン(株)の研究・技術開発センターを中心として、新原系開発に向けた研究活動を行っています。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は5,886百万円であり、今後も引き続き売上高の5%前後を目安にして活動する予定です。事業の種類別セグメントごとの研究開発費は次のとおりで、経営資源を効果的に配分しております。

(1) 車輛資材事業

主として当社及び世聯汽車内飾(蘇州)有限公司が中心となり、自動車・鉄道車輛等内装材及びエアバッグ、加飾部品において新素材開発・新加工技術開発・新商品開発を行っています。当事業に係る研究開発費は3,600百万円です。

(2) ハイファッション事業

主として当社及びK B セーレン(株)が中心となり、新原系開発・各種衣料製品の新素材開発・新加工技術・新商品開発並びにビスコテックスによるパーソナルオーダービジネスなどの新事業開発を行っています。当事業に係る研究開発費は674百万円です。

(3) エレクトロニクス事業

主として当社及びK B セーレン(株)が中心となり、ビスコテックスをはじめとしたインクジェット技術を応用した多品種・省エネルギー・在庫レスの生産システム及びインク等サプライ品の開発、繊維と金属の特性を併せ持った導電性マテリアルや電磁波シールド材の開発、人工衛星及び人工衛星部品の開発、HDD向けのナノレベル対応可能なワイピング素材や加工技術の開発、エンブラ繊維の開発を行っています。当事業に係る研究開発費は761百万円です。

(4) 環境・生活資材事業

主として当社が中心となり、各種ハウジング資材・インテリア資材・産業資材・土木用資材の新素材開発・新商品開発、及び非繊維ビスコテックスの開発を行っています。当事業に係る研究開発費は473百万円です。

(5) メディカル事業

主として当社が中心となり、スキンケア商品・医療用資材等の基礎研究及び抗ウイルス商品等の新商品開発を行っています。また、K B セーレン(株)では、貼付材基布、絆創膏基布、逆浸透膜スペーサー基材の開発を行っています。当事業に係る研究開発費は376百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、「成長分野への重点投資」を基本戦略として、生産能力増強や新技術・新製品開発のための設備投資に重点を置き、同時にコストダウンや環境負荷低減のための合理化・改良設備投資を行っております。当連結会計年度の内訳は、下記のとおりであります。

当連結会計年度	
車輻資材事業	2,869百万円
ハイファッション事業	1,239百万円
エレクトロニクス事業	785百万円
環境・生活資材事業	207百万円
メディカル事業	295百万円
その他の事業	0百万円
計	5,397百万円
消去又は全社	264百万円
合計	5,662百万円

当連結会計年度の設備投資の総額は5,662百万円であり、セグメントごとの投資額は、次のとおりであります。

車輻資材事業においては、Seiren Viscotec Mexico S.A. de C.V.における内装材生産工場建設や、新製品開発のための設備導入など、海外子会社における内装材の生産能力増強及び新製品開発投資などを中心に行いました。当事業に係る投資額は2,869百万円であります。

ハイファッション事業においては、デジタルプロダクションシステム「Viscotecs®」関連設備、差別化素材の生産能力増強及び既存設備の更新、維持、合理化、改良などの投資を行いました。当事業に係る投資額は1,239百万円であります。

エレクトロニクス事業においては、セーレンK S T(株)における設備更新投資のほか、既存設備の合理化、改良、維持のための投資などを行いました。当事業に係る投資額は785百万円であります。

環境・生活資材事業においては、既存設備の合理化、改良、維持のための投資などを行いました。当事業に係る投資額は207百万円であります。

メディカル事業においては、主に当社及びK B セーレン(株)におけるメディカル基材事業の生産能力増強や合理化などを中心に行いました。当事業に係る投資額は295百万円であります。

なお、各事業とも重要な除却・売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
勝山工場 (福井県勝山市)	ハイファッション エレクトロニクス	繊維加工設備	114	112	65 (34)	0	294	78 (33)
鯖江工場 (福井県鯖江市)	エレクトロニクス メディカル	繊維加工設備	209	114	335 (30)	3	663	44 (16)
新田事業所 (福井県福井市)	車輻資材 ハイファッション エレクトロニクス 環境・生活資材	繊維加工設備	1,062	686	409 (96)	34	2,192	307 (67)
二日市工場 (福井県福井市)	車輻資材	繊維加工設備	296	509	129 (58)	16	951	76 (10)
T P F 事業所 (福井県坂井市)	車輻資材 ハイファッション エレクトロニクス	繊維加工設備	2,122	130	2,699 (194)	22	4,975	91 (13)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の人員であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	工具、器具 及び備品	合計	
K B セーレン株式会社	長浜工場 (滋賀県長浜市)	車輻資材 ハイファッション エレクトロニクス 環境・生活資材 メディカル	繊維加工設備	954	86	661 (137)	—	11	1,714	114 (45)
K B セーレン株式会社	北陸合繊工場 (福井県鯖江市)	車輻資材 ハイファッション エレクトロニクス 環境・生活資材 メディカル	繊維加工設備	1,745	1,086	2,989 (251)	—	38	5,860	174 (41)
セーレン電子株式会社	本社工場 (福井県坂井市)	エレクトロニクス	機械製造設備	257	2	850 (66)	—	1	1,112	25 (1)
グンセン株式会社	本社工場 (群馬県伊勢崎市)	ハイファッション	繊維加工設備	37	3	229 (9)	—	1	271	38 (12)
セーレンケーピー株式会社	本社工場 (福井県福井市)	車輻資材 ハイファッション エレクトロニクス 環境・生活資材 メディカル	編立加工設備	9	114	—	—	2	126	74 (28)
セーレンアルマ株式会社	本社工場 (福井県坂井市)	ハイファッション	繊維製品の縫製設備	39	16	31 (6)	—	0	88	11 (21)
セーレンK S T 株式会社	本社工場 (福井県福井市)	エレクトロニクス	ウェーハ成膜加工設備	253	163	—	—	270	687	44 (10)
K B セーレン・D T Y 株式会社	本社工場 (福井県福井市)	ハイファッション	繊維加工設備	56	7	243 (19)	—	1	308	32 (9)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の人員であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	工具、器具 及び備品	合計	
Seiren North America, LLC	本社 (米国、ノースカロライナ州)	車輛資材	繊維加工設備	1,400	382	88 (218)	—	0	1,871	248
Saha Seiren Co.,Ltd.	シラチャ工場 (タイ、チョンブリ県)	車輛資材	繊維加工設備	43	396	623 (64)	—	0	1,063	177
Saha Seiren Co.,Ltd.	カビンブリ工場 (タイ、プラチンブリ県)	車輛資材 ハイファッ ション	繊維加工設備	291	885	376 (81)	—	17	1,571	1,252
世聯汽車内飾(蘇州)有限公司	本社 (中国蘇州)	車輛資材	繊維加工設備	2,907	4,020	— (175)	—	—	6,927	840
Seiren Produtos Automotivos Ltda.	本社 (ブラジル、サンパウロ州)	車輛資材	繊維加工設備	139	137	28 (44)	—	25	330	135
SEIREN INDIA PRIVATE LIMITED	本社 (インド、カルナータカ州)	車輛資材	繊維加工設備	589	246	— (120)	—	0	836	178
PT. SEIREN INDONESIA	本社 (インドネシア西ジャワ州)	車輛資材	繊維加工設備	468	120	— (100)	—	8	597	83
Seiren Viscotec Mexico S.A.de C.V.	本社 (メキシコ、グアナフアト州)	車輛資材	繊維加工設備	1,994	1,149	628 (188)	—	51	3,824	536
世聯汽車内飾(河北)有限公司	本社 (中国河北)	車輛資材	繊維加工設備	2,213	1,307	— (180)	—	74	3,594	591
広東世聯美仕汽車内飾有限公司	本社 (中国広州)	車輛資材	繊維加工設備	—	37	—	—	2	39	28
SEIREN Hungary Kft.	本社 (ハンガリー、バラニャ県)	車輛資材	繊維加工設備	4,184	2,551	590 (230)	—	43	7,369	96

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 世聯汽車内飾(蘇州)有限公司、SEIREN INDIA PRIVATE LIMITED、PT. SEIREN INDONESIA及び世聯汽車内職(河北)有限公司は土地の使用権を取得しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 生産能力
				総額	既支払額				
提出会社	新田事業所 (福井県 福井市)	車輜資材 ハイファッション エレクトロニクス 環境・生活資材 メディカル	木質バイオ マスボイ ラー、ガス 貫流ボイ ラー(3 基)新設	2,021	231	自己資金	2023年 10月	2026年 10月	蒸発量 バイオマスボイ ラー10t/h ガスボイラー 18t/h
Seiren Viscotec Mexico S.A. de C.V.	メキシコ	車輜資材	自動車内装 材生産工場 及び設備	3,854	565	自己資金	2024年 9月	2026年 1月	工場面積 9,600m ² 20万m ³ /月
K B セー レン株式 会社	長浜工場 (滋賀県 長浜市)	メディカル	工場増築	1,703	—	自己資金	2025年 1月	2026年 7月	工場面積 5,270m ²

なお、提出会社新田事業所におけるボイラー設備投資については、前連結会計年度において投資額1,762百万円で導入を予定しておりましたが、当連結会計年度において、より先進性の高い設備に変更することを決定し、設備投資予定額は2,021百万円に増額となりました。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末においては、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	64,633,646	64,633,646	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	64,633,646	64,633,646	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき当社取締役等に対し、職務の執行の対価として新株予約権を発行しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2014年6月24日	2015年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) ¹² 当社取締役を兼務しない当社 執行役員 ¹³ 当社の完全子会社の取締役及 び執行役員 6	当社取締役(社外取締役を除く) ¹¹ 当社取締役を兼務しない当社 執行役員 ¹³ 当社の完全子会社の取締役及 び執行役員 6
新株予約権の数(個)	358(注) 1	286(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び 数(株)	普通株式 35,800(注) 1	普通株式 28,600(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	2014年8月1日～ 2054年7月31日	2015年7月9日～ 2055年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 827 資本組入額 414	発行価格 1,103 資本組入額 552
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 3	(注) 3

決議年月日	2016年 6 月21日	2017年 6 月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)11 当社取締役を兼務しない当社執行役員11 当社の完全子会社の取締役及び執行役員 5	当社取締役(社外取締役を除く)11 当社取締役を兼務しない当社執行役員14 当社の完全子会社の取締役及び執行役員 5
新株予約権の数(個)	320(注) 1	276(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 32,000(注) 1	普通株式 27,600(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	2016年 7 月 7 日～ 2056年 7 月 6 日	2017年 7 月12日～ 2057年 7 月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 769 資本組入額 385	発行価格 1,569 資本組入額 785
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	(注) 3

決議年月日	2018年 7 月11日	2019年 6 月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)10 当社取締役を兼務しない当社執行役員15 当社の完全子会社の取締役及び執行役員 5	当社取締役(社外取締役を除く)9 当社取締役を兼務しない当社執行役員14 当社の完全子会社の取締役及び執行役員 6
新株予約権の数(個)	289(注) 1	559(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 28,900(注) 1	普通株式 55,900(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	2018年 7 月27日～ 2058年 7 月26日	2019年 7 月 9 日～ 2059年 7 月 8 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,636 資本組入額 818	発行価格 1,320 資本組入額 660
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	(注) 3

決議年月日	2020年 6 月19日	2021年 6 月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)9 当社取締役を兼務しない当社執行役員12 当社の完全子会社の取締役及び執行役員 4	当社取締役(社外取締役を除く)9 当社取締役を兼務しない当社執行役員13 当社の完全子会社の取締役及び執行役員 4
新株予約権の数(個)	882(注) 1	692(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 88,200(注) 1	普通株式 69,200(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	2020年 8 月17日～ 2060年 8 月16日	2021年 7 月 9 日～ 2061年 7 月 8 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 969 資本組入額 484	発行価格 1,885 資本組入額 942
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	(注) 3

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2025年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者である当社の取締役及び執行役員並びに当社の完全子会社の取締役及び執行役員は、新株予約権の行使期間内において、それぞれの会社において取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、それぞれの会社において割当てを受けた新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

セーレン株式会社2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)		
	事業年度末現在 (2025年3月31日)	提出日の前月末現在 (2025年5月31日)
決議年月日	2020年12月9日	同左
新株予約権の数(個)	9	6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1,(注)8	普通株式、48,501	普通株式、32,729
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2,(注)8	1,855.6	1,833.2
新株予約権の行使期間(注)3	2021年1月12日～2025年12月25日 (行使請求受付場所現地時間)	2021年1月12日～2025年12月25日 (行使請求受付場所現地時間)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4,(注)8	発行価格 1,855.6 資本組入額 927.8	発行価格 1,833.2 資本組入額 916.6
新株予約権の行使の条件	(注)5	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	(注)6
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	(注)7	(注)7
新株予約権付社債の残高(百万円)	90	60

(注)1. 当該新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

(1) 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質

株価が転換価額以上に上昇しないことにより、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式数が増加する場合がある。

転換価額の修正基準は、2021年12月24日(以下「決定日」という。)までの30連続取引日(以下に定義する。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)であり、修正の頻度は2回である。「取引日」とは、株式会社東京証券取引所における取引日をいい、終値が発表されない日を含まない。

修正による転換価額の下限は、決定日に有効な転換価額の90%の1円未満の端数を切り上げた金額である。なお、当該転換価額の下限が定められているため、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式数の上限は定められていない。また、資金調達金額が本新株予約権付社債の発行価額により決定するため、資金調達額の下限は定められていない。

130%コールオプション条項、クリーンアップ条項又は税制変更による場合、当社は繰上償還することができ、組織再編等、上場廃止等又はスクイズアウトによる場合、当社は繰上償還を行う。

(2) 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。

当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項についての取得者と当社との取決めの内容

該当事項なし。

当社の株券の売買に関する事項についての取得者と当社との間の取決めの内容

該当事項なし。

当社の株券の貸借に関する事項についての取得者と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

該当事項なし。

行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としてのその他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項なし。

(3) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. 転換価額は、当初、1,878円とする。

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 2021年1月12日から2025年12月15日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。但し、本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。

上記いずれの場合も、2025年12月15日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

5. 各本新株予約権の一部行使はできない。

6. 当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

(1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して証明書を交付する場合には、適用されない。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(a)又は(b)に従う。なお、転換価額は上記 2 と同様の調整に服する。

(a) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(b) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記 6 に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第 17 条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に 0.5 を乗じた金額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる 1 株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

7 . 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

8 . 2025 年 6 月 24 日開催の第 153 期定時株主総会において、期末配当を 1 株につき 38 円とする剰余金配当案が承認可決され、2025 年 3 月期の年間配当が 1 株につき 68 円と決定されたことに伴い、転換価額調整事項に従い、2025 年 4 月 1 日に遡って、当該転換価額を 1,833.2 円に調整します。提出日の前月末現在の各数値は、かかる転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当事業年度において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

	中間会計期間 (2024年10月1日から 2025年3月31日まで)	第153期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	48	1,013
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	258,674	5,459,146
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1,855.62	1,855.60
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	1,491
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	8,017,209
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	1,859.75
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2020年3月31日(注)	—	64,633,646	—	17,520	6,000	4,834

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	29	32	148	177	8	5,374	5,768	—
所有株式数 (単元)	-	249,125	8,649	88,546	134,668	13	165,098	646,099	23,746
所有株式数 の割合(%)	-	38.6	1.3	13.7	20.8	0.0	25.6	100.0	—

(注) 自己株式6,002,941株は、「個人その他」に60,029単元、「単元未満株式の状況」に41株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	8,356	14.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	6,761	11.53
旭化成株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	2,436	4.15
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	2,346	4.00
セーレン共栄会	福井県福井市毛矢1丁目10-1	2,013	3.43
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,505	2.57
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	1,219	2.08
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6-4	1,130	1.93
久光製薬株式会社	佐賀県鳥栖市田代大官町408	1,090	1.86
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (新宿区新宿6丁目27-30)	1,061	1.81
計	—	27,921	47.62

- (注) 1. 株式会社日本カストディ銀行及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係るものであります。
2. 上記のほか、当社所有の自己株式6,002千株があります。
3. 2024年11月14日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、オアシス マネジメント カンパニー リミテッド(Oasis Management Company Ltd.)が2024年11月7日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
オアシス マネジメント カンパニー リミテッド (Oasis Management Company Ltd.)	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書箱309、メイブルズ・コーポレート・サービス・リミテッド	452	0.70

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,002,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,607,000	586,070	—
単元未満株式	普通株式 23,746	—	—
発行済株式総数	64,633,646	—	—
総株主の議決権	—	586,070	—

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セーレン株式会社	福井市毛矢1丁目10-1	6,002,900	—	6,002,900	9.29
計	—	6,002,900	—	6,002,900	9.29

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に基づく普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年11月8日)での決議状況 (取得期間2023年11月9日～2024年5月8日)	1,200,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	921,000	2,245,296,900
当事業年度における取得自己株式	266,900	706,899,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	12,100	47,803,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	1.00	1.59
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	1.00	1.59

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年8月8日)での決議状況 (取得期間2024年8月9日～2025年3月31日)	2,000,000	6,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,000,000	5,277,182,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	722,817,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	12.05
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	12.05

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	248	616,226
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 2025年6月1日から本報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他（新株予約権の権利行使）	29,000	42,735,270	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬制度に よる自己株式の処分）	86,000	126,733,040	—	—
その他（転換社債型新株予約権付社 債の転換）	5,459,146	8,360,456,662	16,167	29,249,336
保有自己株式数	6,002,941	—	5,986,774	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日から本報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含めておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から本報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題として考え、安定的な配当を継続してきました。今後についても、企業の安定成長、業績、財務状況、配当性向、配当利回りなどを総合的に勘案したうえで利益配分を決定し、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当期末の配当については、上記基本方針のもと1株当たり38円とし、中間配当金（1株当たり30円）と併せ、年間を通じて1株当たり68円としております。

内部留保資金については、長期的な視点に立ってさらなる企業価値の向上、すなわち事業の拡大や新規事業構築のための戦略的設備投資、グローバル化投資、研究開発投資、情報化投資及びM & A等への資金に機動的に活用していくこととしております。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

第153期の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額
2024年11月13日 取締役会決議	1,794	30円00銭
2025年6月24日 定時株主総会決議	2,227	38円00銭

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを、株主・お客様・地域社会それぞれに満足いただき、社員には誇りを持って働ける「21世紀のグッドカンパニー」実現を図るための経営統治機能として位置づけております。そして、取締役会・監査役会制度を基本として、労働組合執行部や幹部社員も参加する「経営会議」を通じて、経営の公正・透明性を追求し、当社及びグループ全体のコーポレート・ガバナンスやコンプライアンス強化に努めております。

また、「五ゲン主義（現場・現物・現実・原理・原則）」を仕事の基本とし、経営理念・行動指針の実践を通じて、より高い付加価値の創造と企業価値の向上、さらには企業の社会的責任を果たしてまいります。

企業統治の体制

体制の概要及び採用する理由

当社における企業統治の体制は、取締役会・監査役会制度を基本としております。

取締役会は、2025年6月25日現在、社外取締役4名を含む9名の取締役で構成され、取締役会長が議長を務めます。取締役会にて十分な議論を尽くして意思決定を行っております。また、当社は執行役員制度を導入し、取締役5名は執行役員を兼務しております。取締役会は、原則として年間8回の定例取締役会を開催し、必要のある都度、臨時取締役会の開催や書面によるみなし決議を行い、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定するとともに、各取締役等から業務執行状況の報告を受けること等により、業務執行を監督しています。

なお、当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として取締役会長及び社外取締役で構成される「指名・報酬委員会」を任意で設置しております。）。)

監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成されており、常勤監査役が議長を務めます。常勤監査役は取締役会のほか経営会議等の重要会議に出席し、経営及び業務執行への監視機能を果たしております。また、グローバル業務監査室との連携により、内部管理体制の適正性を監視・検証しております。

従って、現在の体制が経営の公正・透明性を確保するうえで最適であると判断し、本体制を採用しております。

なお、業務執行においては、以下の合議体を設置することにより、当社及びグループ全体のコーポレート・ガバナンスやコンプライアンス強化に努めております。

< 経営会議 >

経営会議規程に基づき、代表取締役、各取締役、監査役、各執行役員、関係する事業部責任者等の出席により開催されます。取締役会に次ぐ意思決定機関として位置づけております。

< 経営戦略会議 >

経営戦略会議規程に基づく緊急重要案件に関しての協議検討機関であり、代表取締役、監査役、関係する取締役及び執行役員等が出席し、必要に応じ代表取締役への諮問を行います。

< 各事業部会議 >

各事業部から経営会議等上位会議へ上程されることを前提とした討議機関であり、より具体的で専門的な討議がなされております。代表取締役、関係する取締役、執行役員、当該事業部長及び部・課長、並びに関連する子会社幹部が出席します。

< 関連企業会議 >

関連企業における案件に関して随時開催され、討議がなされております。また案件の重要性に応じて経営会議に上程されるための討議機関でもあります。代表取締役、関係する取締役、執行役員、当該関連企業の社長等が出席します。

これらのほか、期首全体会議、海外主管者会議において全社的な情報の共有化を図っております。

企業統治に関する事項 - 内部統制システムの整備の状況等

当社における内部統制システムに関する基本方針は、次のとおりであります。

1．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制< 情報管理体制 >

当社は、取締役会・経営会議等重要会議の議事録、業務執行のための稟議書、重要契約書、各種計算書類、経営計画書を保存し、管理閲覧に供しております。

2．損失の危険の管理に関する規程その他の体制< リスク管理体制 >

当社は、取締役会、経営会議、経営戦略会議を通して、リスクを把握し、業務執行にあたっては社内

稟議規程に基づいた合議をし、リスクの発生を未然に防いでおります。また、各工場での生産体制につきましても、安全衛生防災・公害防止に関する規程等により管理しております。

また、法令あるいは社内規程上疑義のある行為等について、役員、従業員等を始めとしたすべてのステークホルダーからの情報を受け付ける内部通報制度を規定し、グローバル業務監査室がその窓口として業務にあたっております。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

< 効率的業務執行体制 >

当社は、期間計画ヒアリング、事業部会議及び経営会議において取締役及び使用人が共有する全社的な目標を策定し、業務担当取締役はその目標達成のために各事業部の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限再分配を含めた効率的な達成の方法を定め、事業部会議、経営会議において定期的に進捗状況をレビューしております。また、緊急かつ重要な案件については、関係する取締役で構成される経営戦略会議において十分なる検討が成された後、取締役会に上程し意思決定の迅速化を図っております。

また、組織規程において、役職者全員の業務分掌、職務権限、役割と責任を明確化しております。

4. 取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

< コンプライアンス体制 >

当社は、法令並びに定款・各規程に基づいて取締役会・経営会議を通じ、コンプライアンス体制を確保すると共に、倫理規程・企業倫理に基づく社員の行動指針・内部者取引管理規程により取締役及び使用人の行動規範を広範に明示し、社会の公器としての企業倫理を構築しております。また個人情報に関しましても、個人情報保護基本規程・個人情報保護管理規程を定めて管理しております。さらなるコンプライアンスの強化を図るために、セーレングループのコンプライアンス基本規程を定め、顧問弁護士も含めたコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する方針の立案、コンプライアンス遵守に関する社員教育の推進を行っております。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制< グループ管理体制 >

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、「セーレングループ企業統治基準」のほか、子会社の経営管理に関する社内規程を定め、子会社社長、子会社取締役及び主管者の役割と責任を明確にしております。これらの社内規程等に基づき決裁ルールを定め、経営の重要な事項に関しては当社の承認又は当社への報告を行う体制を構築しております。また、各子会社は、業務執行状況・財務状況等の報告を毎月当社に行うものとしております。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動に関連する様々なリスクに対処するため、本社各部、グローバル業務監査室がグローバル本社として機能するとともに、グループ各社と緊密な連携を図り、「セーレングループ企業統治基準」等の社内規程に基づき、リスク管理を行っております。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、連結ベースの中期経営計画及び年度経営計画を策定し、セーレングループ全体の業績目標を達成するために、子会社ごとに業績目標を定めております。また、年度経営計画の大幅な未達及び変更は、当社に適宜報告するものとしております。

子会社は、子会社の経営管理に関する社内規程に基づき事業運営を行い、子会社及びグループ全体の経営の透明性・効率性の向上を図っております。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

セーレングループのコンプライアンス体制を構築するため、セーレングループのコンプライアンス基本規程を定め、継続的に社員教育を実施しております。

内部通報制度は、通報者及び相談者の対象にグループ会社の役員、従業員等やグループ会社の取引業者の役員、従業員等を含み、ホームページ上に、窓口へ直接通報できるメールフォーム及び電話番号を公開しております。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、グローバル業務監査室に監査役補助者を配置し、監査役会事務局及び監査役補助業務を行っております。

補助者の人事考課及び異動については、常勤監査役の事前の同意を得ることとしております。また、補助者は、監査役が指示した補助業務については、補助者の属する組織の上長ほかの業務執行側の指揮命令を受けないものとしております。

7. 当社及び子会社の取締役等及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、取締役会等の重要な会議に出席し、稟議書等の重要な書類の閲覧を実施しております。さらに、内部監査部門及び子会社監査役は、監査役に対して監査報告を実施しております。また、取締役等及び使用人は、会社に著しい損害を与える事実が起こった場合、又はその恐れがある場合は、発見次第速やかに監査役に対して報告を行います。

当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役員、従業員等をはじめとしたすべてのステークホルダーからの内部通報の状況について、当社監査役にすべて報告を行います。また、当該通報又は相談を行った者に対して、解雇その他のいかなる不利益な取扱いも行わないことを規定しております。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務執行について生ずる費用等について毎期一定の予算を設けており、費用等が発生したときは監査役補助者が速やかに処理しております。

9. その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、事業部長、部工場長及び子会社主管者への必要なヒアリングを実施し、代表取締役、内部監査部門及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を実施しております。

10. 反社会的勢力排除に関する事項

当社グループは、健全な企業活動のため、反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、また不当な要求に対しては毅然とした対応を取ってまいります。

当社グループの企業規範である「企業倫理に基づく社員の行動指針」に反社会的勢力に対する行動基準を示し、社内のコンプライアンス研修を通じてその内容を全員に周知徹底しております。また、総務部を対応総括窓口として、警察当局、顧問弁護士との連携を図りながら、事案に応じて関係部署と協議の上対応してまいります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金200万円以上であらかじめ定める金額と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となっております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で取締役等を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の違法行為や、被保険者が規則又は取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。保険料は全額当社が負担しております。なお、被保険者の範囲は、当社及びその会社法上の子会社の取締役、監査役、執行役員（過去の退任役員を含む）となっております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要する旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議に関する事項

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項は、次のとおりであります。

1. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、経営環境の変化に対応して機動的な資本政策を遂行するため、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

2. 中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への安定的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条及び第427条の規定により、取締役の経営判断の萎縮を防止し積極的な経営参画が図れるよう、また、社外取締役については有用な人材を迎えられるよう、取締役（取締役であった者を含む）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を、また、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金200万円以上であらかじめ定める金額又は法令が定める額のいずれか高い額を限度として、責任を負担する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

監査役の責任免除

当社は、会社法第426条及び第427条の規定により、監査役及び社外監査役の責任を合理的な範囲に留め、その期待される役割を十分果たし得るよう、監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を、また、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金200万円以上であらかじめ定める金額又は法令が定める額のいずれか高い額を限度として、責任を負担する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

会計監査人の責任免除

当社は、会社法第427条の規定により、会計監査人の責任を合理的な範囲に留め、その期待される役割を十分果たし得るよう、会計監査人との間で、当該会計監査人の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金3,000万円以上であらかじめ定める金額又は法令が定める額のいずれか高い額を限度として、責任を負担する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議をより確実に行なうことが可能となるように、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款で定めております。

取締役会等の活動状況

2024年度においては、定例取締役会を8回開催し、法令で定められた事項のほか、グループ会社への投融資、国内外における成長分野への設備投資、資金調達など経営上の重要事項の決定や、業務執行状況の報告、サステナビリティ課題に関する審議などを行いました。

指名・報酬委員会は3回開催し、取締役の報酬額、役員人事等について諮問しました。

個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	取締役会		指名・報酬委員会		備考
	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数	
川田 達男	8 回	8 回	3 回	3 回	
于 輝	8 回	8 回	—	—	
山田 英幸	8 回	8 回	—	—	
川田 浩司	8 回	8 回	—	—	
勝木 知文	8 回	8 回	—	—	
北畑 隆生	8 回	8 回	3 回	3 回	
佐々江 賢一郎	8 回	6 回	3 回	2 回	
小林 充佳	8 回	8 回	3 回	3 回	
橋野 知子	8 回	7 回	3 回	3 回	
竹澤 康則	1 回	1 回	—	—	2024年 6 月20日退任
寺前 勝基	1 回	1 回	—	—	2024年 6 月20日退任

- (注) 1 . 上記の取締役会開催回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が 1 回ありました。
2 . 開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 （役員のうち女性の比率7.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 最高経営責任者	川田 達男	1940年 1月27日生	1962 . 3 当社入社 1979 . 10 製品営業部長 1981 . 8 取締役 1985 . 8 常務取締役 1987 . 8 代表取締役社長 1999 . 4 Saha Seiren Co.,Ltd.取締役会長（現在） 2001 . 8 Seiren U.S.A.Corporation 取締役社長 2003 . 6 代表取締役社長兼最高執行責任者 2005 . 5 KBセーレン㈱代表取締役会長（現在） 2011 . 6 代表取締役会長兼社長兼最高経営責任者兼 最高執行責任者 2013 . 2 グローバル経営戦略本部長 SEIREN INDIA PRIVATE LIMITED 取締役会 長（現在） PT. SEIREN INDONESIA 取締役会長（現在） 2014 . 6 代表取締役会長兼最高経営責任者（現在） 2014 . 8 Seiren U.S.A.Corporation 取締役会長 2014 . 9 世聯美仕生活用品(上海)有限公司 董事長 （現在） Viscotec México S.A. de C.V.（現Seiren Viscotec México S.A. de C.V.）取締役会 長（現在） 2018 . 4 Seiren U.S.A. Corporation 取締役会長 兼 社長（現在） Seiren Produtos Automotivos Ltda. 会長 （現在） 2019 . 6 広州特拓汽車内飾有限公司（現広東世聯美 仕汽車内飾有限公司）董事長（現在） 2022 . 6 セーレン商事㈱代表取締役会長（現在） SEIREN Hungary Kft.取締役会長（現在）	(注) 4	201,030
代表取締役 海外事業担当	于 輝	1963年 1月 8日生	1993 . 4 当社入社 2005 . 3 自動車内装材部門グローバル事業統括室 主査 2009 . 6 執行役員 世聯汽車内飾（蘇州）有限公司 總經理 （現在） 世聯電子（蘇州）有限公司 董事長 Saha Seiren Co.,Ltd. 取締役社長 2011 . 6 常務執行役員 2014 . 1 中国・タイ担当 2014 . 6 取締役 中国事業担当 2014 . 9 世聯美仕生活用品(上海)有限公司 總經理 （現在） 2015 . 6 専務執行役員 2018 . 4 海外事業担当（現在） 2018 . 6 代表取締役 副社長執行役員 グローバル経営戦略本部副本部長 2019 . 6 広州特拓汽車内飾有限公司（現広東世聯美 仕汽車内飾有限公司）總經理（現在） 2022 . 4 代表取締役 副会長執行役員（現在）	(注) 4	5,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 経営執行責任者 技術責任者 研究開発・品質・生産技 術統括	山田 英幸	1961年 9 月24日生	1987 . 4 2005 . 3 2006 . 2 2009 . 6 2011 . 9 2012 . 5 2012 . 6 2014 . 6 2019 . 6 2020 . 1 2020 . 6 2021 . 3 2021 . 6 2022 . 4 2024 . 6	当社入社 技術開発部門 開発研究第三部長 研究開発センター 開発研究第一グループ長 執行役員 研究開発センター FMグループ長 研究開発センター 副センター長 セーレン電子㈱代表取締役社長 取締役 研究開発センター長 常務執行役員 ビスコテックス部門長 研究開発センター 人工衛星グループ長 T P F 事業所長 代表取締役 社長執行役員 兼 経営執行責任 者 兼 技術責任者（現在） 技術・生産統括 研究開発・品質・生産技術統括（現在）	(注) 4	35,600
代表取締役 戦略責任者 マーケティング責任者 グローバル営業統括、 経営企画本部長	川田 浩司 (注) 3	1971年 4 月24日生	1994 . 4 1997 . 4 1997 . 5 2005 . 10 2010 . 6 2011 . 5 2012 . 6 2013 . 6 2014 . 6 2014 . 8 2014 . 9 2018 . 4 2020 . 1 2022 . 4 2024 . 6 2025 . 1	清水建設㈱入社 同社退社 当社入社 関連企業部主管（Viscotec Automotive Products,LLC出向） 関連企業部長 兼 事業推進部長 ビスコテックスファッション販売部長 兼 営業企画部長兼事業推進部長 Viscotec Automotive Products, LLC（現 Seiren North America,LLC）取締役社長 執行役員 取締役 Viscotec World Design Center, LLC（現 Seiren Desigh Center North America, LLC）取締役社長 Viscotec México S.A. de C.V.（現Seiren Viscotec México S.A. de C.V.）取締役社 長 経営企画本部長（現在） 海外事業 副担当 常務執行役員 代表取締役 副社長執行役員 兼 戦略責任者 兼 マーケティング責任者（現在） 営業統括 グローバル営業統括（現在） セーレンKST㈱代表取締役社長（現在）	(注) 4	36,700
取締役 管理部門責任者 業務統括本部長、 グローバル業務監査室長	勝木 知文	1962年 3 月 1 日生	1984 . 4 2009 . 6 2011 . 7 2012 . 4 2012 . 6 2012 . 7 2013 . 6 2015 . 6 2018 . 4 2019 . 5 2019 . 6 2022 . 4 2024 . 6	㈱北陸銀行入行 同行神明支店長 当社へ出向 当社理事 ビスコテックス部門企画業務部長 人事部長 兼 労務部長 ㈱北陸銀行退職 当社入社 執行役員 取締役（現在） グローバル総務・経理・人事本部長 グローバル調達本部長 車輛資材部門副部門長 兼 事業管理室長 人事担当 経営企画本部 副本部長（人事・経理担当） グローバル業務監査室長（現在） セーレンコスモ㈱代表取締役社長 Cosmo Jinzai Mexicana Bajio S.A. de C.V.取締役社長 常務執行役員 兼 管理部門責任者 管理本部長 専務執行役員 兼 管理部門責任者（現在） 業務統括本部長（現在）	(注) 4	26,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	北畑 隆生 (注) 1	1950年 1 月10日生	1972 . 4 2004 . 6 2006 . 7 2008 . 10 2010 . 6 2013 . 6 2014 . 6 2020 . 4 2022 . 6 2025 . 4	通商産業省入省 経済産業省経済産業政策局長 経済産業事務次官（2008年 7 月退官） 日本生命保険(相) 特別顧問（2010年 9 月退任） ㈱神戸製鋼所社外取締役（2022年 6 月退任） 丸紅㈱社外監査役（2013年 6 月退任） 丸紅㈱社外取締役（2022年 6 月退任） 学校法人三田学園理事長（2019年 3 月退任） 当社取締役（現在） 日本ゼオン㈱社外取締役（現在） 学校法人新潟総合学院 開志専門職大学学長 ㈱ミロク情報サービス 社外取締役（現在） 学校法人新潟総合学院 開志専門職大学 名誉学長・特任教授（現在）	(注) 4	—
取締役	佐々江 賢一 郎 (注) 1	1951年 9 月25日生	1974 . 4 2002 . 3 2005 . 1 2008 . 1 2010 . 8 2012 . 9 2018 . 6 2019 . 6 2020 . 12 2021 . 6 2022 . 3	外務省入省 経済局長 アジア大洋州局長 外務審議官 外務事務次官 特命全権大使 アメリカ合衆国駐節 （公財）日本国際問題研究所 理事長兼所長 当社取締役（現在） 三菱自動車工業㈱社外取締役（現在） （公財）日本国際問題研究所 理事長（現在） 富士通㈱社外取締役（現在） アサヒグループホールディングス㈱社外取締役（現在）	(注) 4	—
取締役	小林 充佳 (注) 1	1957年11月 3 日生	1982 . 4 2010 . 6 2012 . 6 2014 . 6 2018 . 6 2022 . 6 2022 . 6 2023 . 6 2023 . 6 2023 . 7 2024 . 5	日本電信電話公社入社 西日本電信電話㈱ 取締役 サービスマネジメント部長 日本電信電話㈱ 取締役 技術企画部門長、新ビジネス推進室長兼務 同社 常務取締役 技術企画部門長 西日本電信電話㈱ 代表取締役社長 同社 相談役（現在） 阪急阪神ホールディングス㈱ 社外取締役（現在） 当社取締役（現在） 関西テレビ放送㈱ 社外取締役（現在） 住友生命保険(相) 社外取締役（現在） （公社）関西経済連合会 副会長（現在）	(注) 4	—
取締役	橋野 知子 (注) 1 (注) 6	1968年 3 月13日生	1998 . 4 2000 . 4 2002 . 9 2004 . 4 2013 . 10 2023 . 6	東京都立大学経済学部 助手 駒澤大学経済学部 専任講師 経済学博士（一橋大学） 神戸大学大学院経済学研究科 助教授 同大学院同研究科 教授（現在） 当社取締役（現在）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	吉田 博昭	1958年 3月13日生	1980 . 3 2002 . 4 2009 . 6 2011 . 5 2012 . 10 2014 . 5 2015 . 6 2018 . 6 2019 . 1 2019 . 11 2023 . 6 2024 . 6	当社入社 自動車内装材部門 第一事業部第二販売部長 執行役員 自動車内装材第一事業部長 自動車内装材第二事業部長 セーレンケービー㈱代表取締役社長 グローバル調達本部長 Seiren Productos Automotivos Ltda.取締役 社長 Seiren North America,LLC 取締役副社長 Seiren North America,LLC 取締役社長 セーレン商事㈱代表取締役社長 常勤顧問 KBセーレン㈱業務監査部長 監査役（現在）	(注) 5	22,700
監査役	牧田 博行	1951年12月29日生	1974 . 4 1994 . 9 1996 . 9 2003 . 6 2009 . 4 2009 . 6 2011 . 6 2012 . 5 2013 . 2 2013 . 6 2019 . 6 2020 . 6	当社入社 ビスコテックス研究部長 T P F工場長 兼 ビスコテックス研究部長 執行役員 ビスコテックス部門統括 ビスコテックス部門長 取締役 ㈱デプロ代表取締役社長 専務執行役員 スポーツ・ファッション衣料部門長 東京事業所代表 グローバル経営戦略本部副本部長 アルマジパン㈱（現セーレンアルマ ㈱）代表取締役社長 T P F事業所長 監査役（現在）	(注) 5	59,400
監査役	貝阿彌 誠 (注) 2	1951年10月 5日生	1978 . 4 2000 . 4 2007 . 7 2009 . 7 2009 . 12 2011 . 1 2012 . 11 2014 . 7 2015 . 6 2016 . 10 2017 . 2 2017 . 6 2018 . 6 2018 . 9 2020 . 6	裁判官任官（東京地方裁判所判事補） 東京地方裁判所部総括判事 法務省大臣官房訟務総括審議官 東京高等裁判所判事 和歌山地方裁判所・家庭裁判所所長 長野地方裁判所・家庭裁判所所長 東京高等裁判所部総括判事 東京家庭裁判所所長 東京地方裁判所所長 定年退官 弁護士登録（第一東京弁護士会） 富士フイルムホールディングス㈱ 社外取締 役（2020年 6月退任） 当社監査役（現在） 東急不動産ホールディングス㈱社外取締役 （現在） 大手町法律事務所 弁護士（現在） 日本郵政㈱社外取締役（現在）	(注) 5	—
監査役	高坂 敬三 (注) 2	1945年12月11日生	1970 . 4 2001 . 1 2009 . 3 2012 . 6 2016 . 6 2020 . 1 2020 . 6	弁護士登録、色川法律事務所入所 同所代表パートナー 住友ゴム工業㈱社外取締役（2025年 3月退 任） 積水化成成品工業㈱社外監査役（現在） ㈱テクノアソシエ社外監査役（2023年 6月 退任） 弁護士法人色川法律事務所 代表社員（現 在） 当社監査役（現在）	(注) 5	—
計						387,230

- (注) 1．取締役北畑隆生氏、佐々江賢一郎氏、小林充佳氏及び橋野知子氏の 4 氏は、「社外取締役」であります。
- 2．監査役貝阿彌誠氏及び高坂敬三氏の両氏は、「社外監査役」であります。
- 3．取締役川田浩司は、代表取締役会長川田達男の長男であります。
- 4．2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5．2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2028年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6．取締役橋野知子氏の戸籍上の氏名は大塚知子であります。
- 7．当社では執行役員制度を導入しております。執行役員の構成は次のとおりであります。

役名	氏名	担当・職名
最高経営責任者	川田達男	KBセーレン㈱代表取締役会長、セーレン商事㈱代表取締役会長、Seiren U.S.A.Corp.取締役会長 兼 社長、世聯美仕生活用品(上海)有限公司 董事長、広東世聯美仕汽車内飾有限公司 董事長、Saha Seiren Co.,Ltd.取締役会長、SEIREN INDIA PRIVATE LIMITED 取締役会長、PT.SEIREN INDONESIA 取締役会長、Seiren Viscotec México S.A. de C.V. 取締役会長、Seiren Productos Automotivos Ltda. 会長、SEIREN Hungary Kft.取締役会長
副会長執行役員	于輝	海外事業担当、世聯汽車内飾(蘇州)有限公司 總經理、世聯美仕生活用品(上海)有限公司 總經理、広東世聯美仕汽車内飾有限公司 總經理
社長執行役員	山田英幸	研究開発・品質・生産技術統括
副社長執行役員	川田浩司	グローバル営業統括、経営企画本部長、セーレンKST㈱代表取締役社長
専務執行役員	勝木知文	業務統括本部長、グローバル業務監査室長
常務執行役員	竹澤康則	北米事業統括、Seiren Viscotec México S.A. de C.V. 取締役社長、車輦内装事業部 シート縫製推進部長
常務執行役員	寺前勝基	KBセーレン㈱代表取締役社長、セーレンケーピー㈱代表取締役社長、大阪支社長
常務執行役員	泉朋広	グローバル車輦事業統括、車輦内装事業部長、車輦資材事業管理部長、名古屋支店長
上席執行役員	木村洋	世聯汽車内飾(蘇州)有限公司 副總經理、広東世聯美仕汽車内飾有限公司 副總經理
上席執行役員	福田正一	衣料・産業資材生産事業部長、新田事業所長、グンセン㈱代表取締役社長
執行役員	細田富士雄	車輦内装事業部 グローバル生産技術部長
執行役員	久嶋祐司	スポーツ・ファッション事業部長 兼 ビスコテックス・ブランド部長、東京事業所代表、セーレンアルマ㈱代表取締役社長
執行役員	鈴木基之	業務統括本部 経理部長
執行役員	竹川徹	セーレンKST㈱取締役副社長
執行役員	佐藤正典	Saha Seiren Co.,Ltd.取締役社長
執行役員	高坂貴浩	ビスコテックス統括、ビスコテックス事業部長 兼 ビスコテックスエンジニアリング部長、T P F 事業所長
執行役員	塩見秀数	セーレンKST㈱取締役副社長
執行役員	古谷祐巳	業務統括本部 調達部長、セーレン電子㈱代表取締役社長、世聯電子(蘇州)有限公司 總經理
執行役員	川邊秀典	SEIREN Hungary Kft.取締役社長
執行役員	吉田浩巳	セーレン商事㈱代表取締役社長、セーレンシステムテクノロジー㈱代表取締役社長
執行役員	齋藤常治	グローバルエアバッグ事業統括、エアバッグ事業部長 兼 エアバッグ販売部長
執行役員	清水紀英	経営企画本部 経営企画部長 兼 サステナビリティ推進部長、㈱ナゴヤセーレン代表取締役社長、福井大手町ビル㈱代表取締役社長

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は4名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役には、社外の立場から経営の監督機能を果たすとともに、高い識見と豊富な経験をもって当社の企業活動に客観的・建設的な意見表明を行うことができる人物を選定することとしております。

また、当社は、社外役員の独立性に関する基準を定めており、その内容は次のとおりです。

当社は、社外役員が現在又は最近（１）において、以下のいずれの項目にも該当しない場合、当社に対し独立性を有しているものと判断する。

- １．２親等以内の親族が、当社グループの業務執行者（部長クラス以上）。
 - ２．本人が当社の主要な取引先（２）の業務執行者、又は２親等以内の親族が当社の主要な取引先の業務執行者（部長クラス以上）。
 - ３．本人が当社を主要な取引先とする会社の業務執行者、又は２親等以内の親族が当社を主要な取引先とする会社の業務執行者（部長クラス以上）。
 - ４．本人又は２親等以内の親族が、当社から役員報酬以外に多額（３）の金銭等を得ている者。
 - ５．本人又は２親等以内の親族が、当社の監査法人に所属する者。
 - ６．本人又は２親等以内の親族が、当社から多額の寄付を受けている団体（４）の業務を執行する者。
- （１）「最近」とは、実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役又は社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において主要な取引先であった者は、独立性を有さない。
- （２）「主要な取引先」とは、当社の取引先であって、その年間取引金額が当社の連結売上高又は相手方の連結売上高の２％を超える取引先、又は取引先からの借入額が、当社の連結総資産の２％を超える取引先。
- （３）「多額」とは、当社から収受している対価が１千万円を超える場合。
- （４）「多額の寄付を受けている団体」とは、当社から１千万円を超える寄付を受けている団体。

それぞれの社外役員に関する事項は次のとおりです。

社外取締役北畑隆生氏は、行政官としての豊富な経験と高い識見を有しており、当該視点から当社の経営全般について客観的、建設的な助言・提言を行い、経営の監督機能を果たしています。同氏は当社が定める社外役員の独立性に関する基準を満たしております。当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役佐々江賢一郎氏は、外務官僚としての豊富な経験と国際的識見を有しており、グローバルでの事業拡大を進める当社の経営全般につき有用な意見や助言を行っています。同氏は当社が定める社外役員の独立性に関する基準を満たしております。当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役小林充佳氏は、経営者としての豊富な経験と識見を有し、また、情報・通信に関する深い知見を有していることから、当社のコーポレートガバナンス強化に貢献するとともに、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進する当社の経営全般に有用な意見や助言を行っています。同氏は当社が定める社外役員の独立性に関する基準を満たしております。当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役橋野知子氏は、経済学者としての経験を通じて繊維産業に深い知見を有しており、当社の企業価値の向上及びコーポレートガバナンスの強化に貢献しています。同氏は当社が定める社外役員の独立性に関する基準を満たしております。当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外監査役阿彌誠氏は、裁判官としての豊富な経験に基づく高い識見を活かし、当社の監査を実施しています。同氏は当社が定める社外役員の独立性に関する基準を満たしております。当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外監査役高坂敬三氏は、弁護士としての企業法務に対する幅広い知見を活かし、当社の監査を実施しています。同氏は当社が定める社外役員の独立性に関する基準を満たしております。当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

その他、当社と社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係等記載すべき事項はありません。

以上のとおり、当社の社外取締役及び社外監査役はいずれも独立性を有し、客観的な立場から経営の監督機能を果たしており、当社の社外役員の選任状況は最適であると判断しております。

社外取締役及び社外監査役には、議題の具体的な内容を理解した上で取締役会に臨めるよう、取締役会事務局は取締役会に上程する議案及び資料を可能な範囲で事前送付しております。

取締役会においては、各取締役による業務執行報告のほか、内部監査を所管するグローバル業務監査室による業務監査活動報告及び財務報告に係る内部統制評価の進捗報告がなされております。

監査役会においては、会計監査人の監査計画及び半期毎の会計監査結果、並びにグローバル業務監査室による年2回の内部監査結果について報告がなされております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査が効率的に行われることを確保するために、適正な知識、経験を有するスタッフをグローバル業務監査室に配置し、監査役補助業務を行っております。社外監査役2名は弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務・会計に関する知見を有しております。これらの陣容により、実効性の高い監査を実施しております。各監査役は取締役会に常時出席し、経営執行の状況に対する監査を行うほか、定例の監査役会において各監査役から監査報告を行うことで監査業務の認識の共有化を図っております。また、取締役、会計監査人と個別に会合を開催し、情報共有を適宜図っております。

当事業年度において当社は監査役会を合計8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数	備考
常勤監査役	吉田 博昭	7回	7回	2024年6月20日就任
監査役	牧田 博行	8回	8回	
社外監査役	貝阿彌 誠	8回	8回	
社外監査役	高坂 敬三	8回	7回	
監査役	岸 秀勝	1回	1回	2024年6月20日退任

(注) 開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものであります。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査計画、業務分担、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、監査報告書の作成、定時株主総会への付議議案内容の監査、決算・配当等に関する審議等があります。

また、常勤監査役の活動として、経営会議・海外主管者会議・関連企業全体会議、中央環境防災会議等の重要会議への出席及び議事録の閲覧、重要な決裁書類等の閲覧、監査計画に基づく往査、取締役・内部監査部門その他の使用人等との意思疎通及び情報収集、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、グローバル業務監査室が担い、財務・会計・経理業務・会計システムに関する適正な知識、経験を有するスタッフを6名配置しており、内部監査計画に基づき、実際の業務が社内規程に基づき適正に実施されているかどうか、公正に評価・指摘・是正指導しております。内部監査の結果は、年2回の総括報告会において代表取締役ほか、各事業部長に直接報告しております。また取締役会においては年2回の定期報告を実施し、監査役及び監査役会に対し定期的に業務監査報告を行うなど、デュアルレポーティングラインを構築しております。

監査役と会計監査人の連携状況については、常勤監査役は会計監査人から期初に監査計画の説明を受けるとともに、期中の監査状況、期末監査の結果等について随時説明、報告を受けるほか、適宜、会計監査人による監査に立ち会うなど、緊密な相互連携をとっております。

監査役と内部監査部門の連携状況については、上述のとおり常勤監査役は定期的に内部監査人による監査報告会で業務監査報告を受けるとともに、半期毎の棚卸監査を実施しております。

また、子会社についても、内部監査人による監査報告会で業務監査報告を受けるとともに、子会社監査役及び主管者と意思疎通、情報収集を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

協立監査法人

(注)従来から当社が監査証明を受けている協立神明監査法人は、2024年7月1日付で名称を協立監査法人に変更しております。

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 朝田潔、代表社員 業務執行社員 古村永子郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会が定めた「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」は、以下のとおりです。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任を相当と認めるときは、監査役全員の同意に基づき、当該会計監査人を解任できます。また、監査役会は、会計監査人が職務を適正かつ適切に遂行することが困難と認められたときは、株主総会に提出する当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決議します。

監査役会は、監査法人としての専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬見積の適切性を評価し選定します。監査役会は協立監査法人が上記方針に照らして適任と判断したため、選定を行ったものであります。

f. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第151期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）ひびき監査法人

第152期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）協立神明監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

（1）異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

協立神明監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

ひびき監査法人

（2）異動の年月日

2023年6月20日（第151期定時株主総会開催日）

（3）退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2014年7月1日

（4）退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

（5）異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるひびき監査法人は、2023年6月20日開催予定の第151期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。同監査法人については、2023年1月20日に公認会計士・監査審査会から金融庁に対して、同監査法人に対する行政処分勧告がなされ、2023年3月31日に金融庁より業務改善命令処分が行われました。また、同監査法人より、翌期の会計監査人辞退の申し入れがあり、複数の監査法人を対象に比較検討を実施してまいりました。その結果、監査役会は、専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬予定額を総合的に勘案し、新たに協立神明監査法人を会計監査人として選任するものであります。

（6）上記（5）の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

g. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の独立性及び監査の品質管理のための組織的業務運営について適切に評価するための基準「会計監査人の評価基準」に基づき評価を行っております。協立監査法人については、独立性及び専門性に問題なく、適正な監査の遂行が可能であると評価し、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会の目的事項にしないことを決議しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	—	29	—
連結子会社	10	—	10	—
計	39	—	39	—

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて確認した結果、監査報酬の額は適正であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員報酬制度の透明性と客観性を強化するため、取締役会長及び社外取締役で構成される指名・報酬委員会を任意で設置し、役員の報酬等の決定方針は、同委員会に諮問したうえ取締役会において決定します。その内容の概要は以下のとおりです。

1. 基本方針

取締役及び監査役の報酬は、適切なリスクテイクを支え、企業価値向上へのインセンティブを高めるうえで相当であり、かつ優秀な人材を確保できる水準とすることを基本的な方針とする。

具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、基本報酬としての固定月額報酬と、短期業績連動報酬としての役員賞与及び長期インセンティブとしての株式報酬により構成し、社外取締役及び監査役については、その職務に鑑み、固定月額報酬のみとする。

株式報酬は原則として譲渡制限付株式報酬を用いるものとし、譲渡制限付株式を付与することが困難な国内非居住者である者に対しては、その代替として株価連動型金銭報酬（ファントム・ストック）を付与するものとする。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の基本報酬は、固定月額報酬とし、個々の取締役の職責及び実績、経営内容や経済情勢等を勘案し決定する。

3. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益を指標とし、個々の取締役の担当業務の業績、職責評価を総合的に勘案し、決定した額を役員賞与として当該事業年度に係る株主総会終結後に支給する。

非金銭報酬等は、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的とした譲渡制限付株式報酬とし、個々の取締役の職責に基づき算定し、取締役会にて決定する。譲渡制限付株式は、各事業年度につき、前事業年度に関する定時株主総会終結後から当該事業年度に関する定時株主総会終結時までの期間の職務執行の対価として割当てられ、原則として毎年6月開催の取締役会にて決定する。なお、株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位をいずれも喪失する日までとする。

国内非居住者に付与するファントム・ストックは、権利確定日その他の条件につき譲渡制限付株式報酬の内容に準じて定めるものとし、個々の取締役の職責に基づき付与数を算定し、原則として毎年6月開催の取締役会にて決定する。当該ファントム・ストックは、当社の株価と連動した金銭報酬であり、当該対象取締役の退任時に、本人の在任期間中に付与されたファントム・ストックの数と退任時の株価を連動させた金銭報酬を支給する。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の種類別の報酬割合は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝6：

2：2を目安とする（KPIを100%達成の場合）。

（注）業績連動報酬等は、役員賞与であり、非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬である（国内非居住者は譲渡制限付株式に代わりファントム・ストック）。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、決定方針に則り算定されていることを確認しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬限度額は2024年6月20日開催の第152期定時株主総会において、年額800百万円以内（うち社外取締役分は年額40百万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は4名）です。また、取締役の報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬につき、2025年6月24日開催の第153期定時株主総会において、年額400百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は4名）です。

監査役の報酬限度額は2007年6月21日開催の第135期定時株主総会において、年額70百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

取締役の個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役会長兼最高経営責任者の川田達男がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬額、役員賞与額及び譲渡制限付株式の割当数（国内非居住者は譲渡制限付株式に代わりファントム・ストックの付与数）の決定としております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績や経営内容等を総合的に俯瞰しつつ個々の取締役の担当業務の評価を総合的に行うには代表取締役会長が最も適しているからであります。

業績連動報酬の指標として親会社株主に帰属する当期純利益を選定した理由は、株主の皆さまへの利益還元における配当原資であり、株主の皆さまと同じ目線で経営を評価できる指標と判断したためです。

なお、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期実績121億56百万円に対し当事業年度における目標は122億円で、実績は138億87百万円でした。

監査役の報酬等は、取締役の報酬等とは別体系とし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役会の協議により決定しております。

取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、取締役の報酬決定に関する事項について、独立した社外取締役を主要な構成員とする任意の指名・報酬委員会への諮問を経たうえで決定するものとします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	ファントム・ ストック	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	649	307	135	89	117	7
監査役 (社外監査役を除く)	35	35	—	—	—	3
社外役員	53	53	—	—	—	6

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬	業績連動報酬	ファントム・ストック	非金銭報酬
川田 達男	163	取締役	提出会社	82	35	—	45
于 輝	160	取締役	提出会社	51	19	89	—
山田 英幸	113	取締役	提出会社	61	24	—	26

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、次の基準や考え方で区分しております。純投資目的とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合であります。純投資目的以外の目的とは、中長期的な営業上・財務上の取引関係の強化等を目的とする場合であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有する株式については、每期、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査したうえで、その保有の意義を取締役会で検討し、当社の企業価値の維持・向上に資すると判断される場合のみ、保有することとします。保有する意義が乏しいと判断された銘柄については、縮減を図ってまいります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	18	6,189

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	3	25	関係強化を目的とした取引先持株 会による株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ゴールドウイ ン	173,600	173,600	主にハイファッション事業における中長期的な関係強化等を目的として保有しております。	無
	1,433	1,712		
トヨタ自動車(株)	331,500	331,500	主に車輻資材事業における中長期的な関係強化等を目的として保有しております。	無
	867	1,257		
(株)アシックス	243,742.076	60,842.449	主にハイファッション事業における中長期的な関係強化等を目的として保有しております。株式分割および取引先持株会による株式取得により、株式数が増加しております。	無
	766	444		
旭化成(株)	693,000	693,000	主にハイファッション事業における中長期的な関係強化等を目的として保有しております。	有
	725	770		
(株)ほくほくフィ ナンシャルグ ループ	237,285	237,285	財務活動等の安定化、円滑化を目的として保有しております。	有
	609	459		
久光製薬(株)	118,000	118,000	主にメディカル事業における中長期的な関係強化等を目的として保有しております。	有
	477	468		
豊田通商(株)	181,911	60,637	事業における中長期的な関係強化等を目的として保有しております。株式数の増加については、株式分割によるものです。	無
	453	622		
本田技研工業(株)	219,732.181	203,737.025	主に車輻資材事業における中長期的な関係強化等を目的として保有しております。取引先持株会による株式取得により、株式数が増加しております。	無
	294	385		
清水建設(株)	200,000	200,000	事業における中長期的な関係強化等を目的として保有しております。	有
	264	200		
北陸電力(株)	150,000	150,000	事業における中長期的な関係強化等を目的として保有しております。	有
	125	120		
(株)クラレ	46,000	46,000	主にハイファッション事業における中長期的な関係強化等を目的として保有しております。	無
	84	75		
第一生命ホール ディングス(株)	32,400	8,100	財務活動等の安定化、円滑化を目的として保有しております。株式数の増加については、株式分割によるものです。	有
	36	31		
大東建託(株)	1,500	1,500	主に環境・生活資材事業における中長期的な関係強化等を目的として保有しております。	無
	22	26		
ヨネックス(株)	6,190.139	5,827.737	主にハイファッション事業における中長期的な関係強化等を目的として保有しております。取引先持株会による株式取得により、株式数が増加しております。	無
	14	6		
D I C(株)	2,000	2,000	事業における中長期的な関係強化等を目的として保有しております。	有
	6	5		
ウルトラファブ リックスHD(株)	4,000	4,000	事業における中長期的な関係強化等を目的として保有しております。	有
	3	4		
トーソー(株)	5,070	5,070	事業における中長期的な関係強化等を目的として保有しております。	無
	2	2		
三谷産業(株)	2,420	2,420	事業における中長期的な関係強化等を目的として保有しております。	有
	0	0		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、毎期、取締役会において個別銘柄ごとに政策保有の意義及び配当利回り等の株式の経済性を検証しており、現状保有する株式はいずれも保有方針に沿っていることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	26	131	—	—
非上場株式以外の株式	24	3,324	19	1,731

(注) 上記の他、投資有価証券勘定には投資事業有限責任組合への出資として1銘柄がありますが、保有株式ではありません。

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	4	—	—
非上場株式以外の株式	95	—	1,152

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
立川ブライ ンド工業(株)	50,000	75	2025年3月期	主に環境・生活資材事業における中長期的な関係強化等を目的として保有しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が認められる場合を除き、保有目的を純投資目的に変更しました。今後は配当状況や株価等を確認し、継続保有・売却を判断いたします。
三菱自動車 工業(株)	600	0	2025年3月期	主に車輛資材事業における中長期的な関係強化等を目的として保有しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が認められる場合を除き、保有目的を純投資目的に変更しました。今後は配当状況や株価等を確認し、継続保有・売却を判断いたします。
非上場 26銘柄	550,729	131	2025年3月期	非上場株式は全て政策保有株式としておりましたが、非上場株式についても、配当状況や資産状況を確認し、継続保有・売却を検討することとしたため、保有目的を純投資目的に変更しました。今後は配当状況や資産状況等を確認し、継続保有・売却を判断いたします。
三井住友ト ラストグ ループ(株)	99,594	370	2024年3月期	財務活動等の安定化、円滑化を目的として保有しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が認められる場合を除き、保有目的を純投資目的に変更しました。今後は配当状況や株価等を確認し、継続保有・売却を判断いたします。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は 売却に関する方針
三谷商事(株)	176,000	347	2024年3月期	事業における中長期的な関係強化等を目的として保有しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が認められる場合を除き、保有目的を純投資目的に変更しました。今後は配当状況や株価等を確認し、継続保有・売却を判断いたします。
(株)みずほ フィナン シャルグ ループ	48,572	196	2024年3月期	財務活動等の安定化、円滑化を目的として保有しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が認められる場合を除き、保有目的を純投資目的に変更しました。今後は配当状況や株価等を確認し、継続保有・売却を判断いたします。
(株)三井住友 フィナン シャルグ ループ	18,369	69	2024年3月期	財務活動等の安定化、円滑化を目的として保有しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が認められる場合を除き、保有目的を純投資目的に変更しました。今後は配当状況や株価等を確認し、継続保有・売却を判断いたします。
フクビ化学 工業(株)	80,178	65	2024年3月期	事業における中長期的な関係強化等を目的として保有しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が認められる場合を除き、保有目的を純投資目的に変更しました。今後は配当状況や株価等を確認し、継続保有・売却を判断いたします。
住友化学(株)	50,000	18	2024年3月期	中長期的な関係強化等を目的として保有しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が認められる場合を除き、保有目的を純投資目的に変更しました。今後は配当状況や株価等を確認し、継続保有・売却を判断いたします。
(株)ベルテ クスコー ポレーシ ョン	35,721	65	2022年3月期	事業における中長期的な関係強化等を目的として保有しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が認められる場合を除き、保有目的を純投資目的に変更しました。今後は配当状況や株価等を確認し、継続保有・売却を判断いたします。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号 以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、協立監査法人により監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている協立神明監査法人は、2024年7月1日に名称を変更し、協立監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,612	43,028
受取手形、売掛金及び契約資産	1, 5 39,273	1 42,222
有価証券	3,317	8,891
商品及び製品	14,835	16,089
仕掛品	4,316	4,489
原材料及び貯蔵品	7,472	8,808
その他	4,268	3,546
貸倒引当金	13	13
流動資産合計	117,083	127,064
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 65,706	4 68,031
減価償却累計額	39,680	42,217
建物及び構築物（純額）	26,026	25,813
機械装置及び運搬具	4 87,276	4 92,405
減価償却累計額	73,418	77,772
機械装置及び運搬具（純額）	13,858	14,632
工具、器具及び備品	4 5,271	4 5,839
減価償却累計額	4,726	4,950
工具、器具及び備品（純額）	545	888
土地	4 13,048	4 13,144
リース資産	33	33
減価償却累計額	33	33
リース資産（純額）	—	—
建設仮勘定	1,855	1,748
有形固定資産合計	55,334	56,228
無形固定資産		
のれん	477	318
その他	3,019	3,097
無形固定資産合計	3,497	3,415
投資その他の資産		
投資有価証券	3 9,619	3 10,364
繰延税金資産	1,163	1,303
その他	868	956
貸倒引当金	106	108
投資その他の資産合計	11,544	12,515
固定資産合計	70,375	72,159
資産合計	187,458	199,223

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 20,676	23,492
1年内償還予定の新株予約権付社債	—	90
短期借入金	2,061	4,816
未払金	3,986	1,406
未払法人税等	2,807	2,719
役員賞与引当金	135	135
賞与引当金	1,705	1,787
その他	2 5,303	2 6,066
流動負債合計	36,676	40,513
固定負債		
新株予約権付社債	10,322	—
長期借入金	6,517	5,516
繰延税金負債	322	180
役員退職慰労引当金	119	119
株式報酬引当金	—	170
退職給付に係る負債	6,406	6,319
その他	2,403	2,522
固定負債合計	26,092	14,827
負債合計	62,769	55,340
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,520	17,520
資本剰余金	18,032	19,976
利益剰余金	85,359	95,792
自己株式	13,223	10,677
株主資本合計	107,688	122,611
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,288	3,985
為替換算調整勘定	11,405	16,103
退職給付に係る調整累計額	259	205
その他の包括利益累計額合計	15,953	20,293
新株予約権	502	465
非支配株主持分	544	511
純資産合計	124,689	143,882
負債純資産合計	187,458	199,223

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	1 141,915	1 159,653
売上原価	103,606	115,625
売上総利益	38,308	44,027
販売費及び一般管理費	2, 5 24,240	2, 5 26,162
営業利益	14,068	17,865
営業外収益		
受取利息	777	1,247
受取配当金	174	270
為替差益	736	243
補助金収入	482	356
その他	163	211
営業外収益合計	2,333	2,330
営業外費用		
支払利息	144	251
有価証券評価損	—	628
その他	43	38
営業外費用合計	187	919
経常利益	16,214	19,277
特別利益		
固定資産売却益	3 19	3 66
助成金収入	241	—
特別利益合計	260	66
特別損失		
固定資産処分損	4 36	4 30
投資有価証券評価損	—	7
関係会社株式評価損	20	—
特別損失合計	57	37
税金等調整前当期純利益	16,417	19,305
法人税、住民税及び事業税	4,397	5,482
法人税等調整額	185	141
法人税等合計	4,211	5,340
当期純利益	12,205	13,964
非支配株主に帰属する当期純利益	49	77
親会社株主に帰属する当期純利益	12,156	13,887

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純利益	12,205	13,964
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,335	303
為替換算調整勘定	5,140	4,727
退職給付に係る調整額	175	54
その他の包括利益合計	1 6,651	1 4,370
包括利益	18,856	18,335
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,768	18,228
非支配株主に係る包括利益	88	107

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,520	16,807	75,669	14,830	95,167
当期変動額					
剰余金の配当			2,466		2,466
親会社株主に帰属する当期純利益			12,156		12,156
自己株式の処分		70		168	239
自己株式の取得				2,245	2,245
資本移動に伴う持分の変動		7			7
転換社債型新株予約権付社債の転換		1,146		3,683	4,830
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	1,224	9,689	1,606	12,521
当期末残高	17,520	18,032	85,359	13,223	107,688

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,953	6,303	84	9,341	567	709	105,785
当期変動額							
剰余金の配当							2,466
親会社株主に帰属する当期純利益							12,156
自己株式の処分							239
自己株式の取得							2,245
資本移動に伴う持分の変動							7
転換社債型新株予約権付社債の転換							4,830
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,335	5,101	175	6,612	64	165	6,382
当期変動額合計	1,335	5,101	175	6,612	64	165	18,903
当期末残高	4,288	11,405	259	15,953	502	544	124,689

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,520	18,032	85,359	13,223	107,688
当期変動額					
剰余金の配当			3,454		3,454
親会社株主に帰属する当期純利益			13,887		13,887
自己株式の処分		76		169	245
自己株式の取得				5,984	5,984
資本移動に伴う持分の変動		22			22
転換社債型新株予約権付社債の転換		1,845		8,360	10,206
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	1,944	10,433	2,545	14,923
当期末残高	17,520	19,976	95,792	10,677	122,611

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,288	11,405	259	15,953	502	544	124,689
当期変動額							
剰余金の配当							3,454
親会社株主に帰属する当期純利益							13,887
自己株式の処分							245
自己株式の取得							5,984
資本移動に伴う持分の変動							22
転換社債型新株予約権付社債の転換							10,206
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	303	4,697	54	4,340	37	32	4,270
当期変動額合計	303	4,697	54	4,340	37	32	19,193
当期末残高	3,985	16,103	205	20,293	465	511	143,882

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,417	19,305
減価償却費	5,455	6,030
固定資産売却損益（ は益）	18	64
固定資産除却損	36	28
投資有価証券評価損	—	7
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3	1
賞与引当金の増減額（ は減少）	330	81
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	27	165
受取利息及び受取配当金	951	1,517
支払利息	144	251
為替差損益（ は益）	1,940	139
売上債権の増減額（ は増加）	4,561	1,016
棚卸資産の増減額（ は増加）	91	2,351
仕入債務の増減額（ は減少）	2,238	1,757
その他	964	2,851
小計	16,300	25,061
利息及び配当金の受取額	853	1,424
利息の支払額	91	275
法人税等の支払額	3,572	5,672
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,489	20,538
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,244	5,662
有形固定資産の売却による収入	75	147
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	2,691	7,132
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	2,000	1,600
定期預金の純増減額（ は増加）	1,426	644
無形固定資産の取得による支出	58	119
その他	1,065	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,279	11,810
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	3,800
長期借入金の返済による支出	2,045	2,045
自己株式の取得による支出	2,245	5,984
配当金の支払額	2,466	3,454
非支配株主への配当金の支払額	7	9
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	238	107
その他	44	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,048	7,802
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,242	1,846
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,403	2,771
現金及び現金同等物の期首残高	34,141	37,545
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 37,545	¹ 40,317

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数は25社であります。

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社は、福井大手町ビル株式会社、セーレンシステムテクノロジー株式会社の2社であります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

なお、株式会社キューテックアイは、2025年6月16日付でセーレンシステムテクノロジー株式会社に社名変更しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社2社（福井大手町ビル株式会社ほか）及び関連会社1社（ケーシーアイ・ワープユニット株式会社）は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社1社及び在外連結子会社13社の決算日は12月31日、それ以外の国内連結子会社10社及び在外連結子会社1社はすべて3月31日で当社と同一であります。なお、連結財務諸表の作成にあたっては、いずれも同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ 時価法

棚卸資産

当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、仕掛品については売価還元法による原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。

また、在外連結子会社は、主として移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産除く）の減価償却の方法は、当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、一部の国内連結子会社及び在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～38年
機械装置及び運搬具	4～10年

無形固定資産（リース資産除く）の減価償却の方法は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は第133期における取締役会において、2005年3月期にかかわる定時株主総会の日をもって退職慰労金制度を改定することとし、当該定時株主総会終結の時点までの在任期間中の職務遂行の対価部分相当を支給すべき退職慰労金の額として決定したことにより、当該金額を計上しております。

株式報酬引当金

役員に対する将来の当社株式等の給付に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準（一部の連結子会社は期間定額基準）によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

なお、執行役員等に対する退職慰労引当金を含んでおり、その計上基準は役員退職慰労引当金と同様であります。

また、当社及び一部の連結子会社が加入している複数事業主制度の企業年金基金制度では、自社の拠出に対応する年金資産の金額を合理的に算定できないことから、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、車輛資材事業、ハイファッション事業、エレクトロニクス事業、環境・生活資材事業、メディカル事業の各分野の製品の製造販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点、船積日において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点、船積日で収益を認識しております。なお、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常である場合には、出荷時点において収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)		
	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	477	318

(注) のれんの残高のうち、前連結会計年度477百万円、当連結会計年度318百万円はセーレン K S T 株式会社（報告セグメント エレクトロニクス）に係るものであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、のれんについて、将来の事業計画に基づくキャッシュ・フローにより見積った金額をもとに、減損の認識の要否を検討しております。すなわち、「固定資産の減損に係る会計基準」等に基づき、減損の兆候の判定を行い、減損の兆候があると認められる場合には、K S T 社への投資時に予想した収益性が当初よりも低下し、投資の回収が見込めなくなった状態にあるかどうか、割引前将来キャッシュ・フローを算定することにより判断しております。

連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の事業計画に基づくキャッシュフローは、エネルギー及び原材料価格の高騰や、為替変動等を考慮し、将来の半導体市場及び経済全体の成長に係る一定の仮定の下で算定しております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の市場及び経済環境の変化といった外部要因の影響を受ける可能性があり、不確実性が高く、主観的な判断を伴っております。実際に発生した時期及び金額が見積もりと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産（のれん除く）の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	55,334	56,228
無形固定資産 (のれん除く)	3,019	3,097

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、資産のグルーピングの方法として、事業セグメントを基礎としてグルーピングを行っております。各資産について減損の兆候があると認められる場合には、資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローを見積り、それをもとに減損損失の認識の要否を判定しております。

連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の事業計画に基づくキャッシュフローは、エネルギー及び原材料価格の高騰や、為替変動等を考慮し、将来の市場及び経済全体の成長に係る一定の仮定の下で算定しております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の市場及び経済環境の変化といった外部要因の影響を受ける可能性があり、不確実性が高く、主観的な判断を伴っております。実際に発生した時期及び金額が見積もりと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	5,473百万円	6,480百万円
売掛金	33,799百万円	35,740百万円

- 2 流動負債その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	84百万円	139百万円

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
固定資産		
投資有価証券(株式)	34百万円	34百万円

- 4 圧縮記帳額

国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	929百万円	828百万円
機械装置及び運搬具	1,339百万円	1,137百万円
工具、器具及び備品	88百万円	76百万円
土地	99百万円	99百万円
合計	2,457百万円	2,141百万円

- 5 期末日満期手形及び期末日確定期日現金決済の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び期末日確定期日現金決済分が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形及び売掛金	626百万円	—
支払手形及び買掛金	414百万円	—

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料賞与等	7,977百万円	8,467百万円
運賃保管料	2,234百万円	2,351百万円
賃借料	662百万円	635百万円
試験研究費	3,251百万円	2,927百万円
減価償却費	1,100百万円	1,282百万円
賞与引当金繰入額	839百万円	878百万円
退職給付費用	573百万円	505百万円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	一百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	19百万円	66百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	19百万円	66百万円

4 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	17百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	16百万円	27百万円
工具、器具及び備品	2百万円	1百万円
計	36百万円	30百万円

5 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費に含まれる 研究開発費	5,906百万円	5,886百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,821百万円	376百万円
組替調整額	一百万円	一百万円
法人税等及び税効果調整前	1,821百万円	376百万円
法人税等及び税効果額	486百万円	73百万円
その他有価証券評価差額金	1,335百万円	303百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	5,140百万円	4,727百万円
組替調整額	一百万円	一百万円
法人税等及び税効果調整前	5,140百万円	4,727百万円
法人税等及び税効果額	一百万円	一百万円
為替換算調整勘定	5,140百万円	4,727百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	283百万円	8百万円
組替調整額	30百万円	86百万円
法人税等及び税効果調整前	252百万円	77百万円
法人税等及び税効果額	76百万円	23百万円
退職給付に係る調整額	175百万円	54百万円
その他の包括利益合計	6,651百万円	4,370百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	64,633,646	—	—	64,633,646

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,070,927	921,575	2,682,563	9,309,939

(変動事由の概要)

2023年11月8日の取締役会決議による自己株式の取得	921,000株
単元未満株式の買取りによる増加	75株
譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う無償取得による増加	500株
ストック・オプション権利行使の割当による減少	51,500株
譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分による減少	73,000株
転換社債型新株予約権付社債の転換による減少	2,558,063株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	502

(注)新株予約権付社債については、含めておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,231	23	2023年3月31日	2023年6月21日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	1,234	23	2023年9月30日	2023年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,659	30	2024年3月31日	2024年6月21日

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	64,633,646	—	—	64,633,646

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,309,939	2,267,148	5,574,146	6,002,941

(変動事由の概要)

2023年11月 8 日の取締役会決議による自己株式の取得	266,900株
2024年 8 月 8 日の取締役会決議による自己株式の取得	2,000,000株
単元未満株式の買取りによる増加	248株
ストック・オプション権利行使の割当による減少	29,000株
譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分による減少	86,000株
転換社債型新株予約権付社債の転換による減少	5,459,146株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約 権	—	—	—	—	—	465

(注)新株予約権付社債については、含めておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月20日 定時株主総会	普通株式	1,659	30	2024年 3 月31日	2024年 6 月21日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	1,794	30	2024年 9 月30日	2024年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,227	38	2025年 3 月31日	2025年 6 月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	43,612百万円	43,028百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	6,067百万円	6,711百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	—百万円	4,000百万円
現金及び現金同等物	37,545百万円	40,317百万円

2 重要な非資金取引の内容

転換社債型新株予約権付社債の償還に関するもの

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、転換社債型新株予約権付社債の権利行使に伴い、自己株式の処分を行っております。この結果、資本剰余金が1,146百万円増加し、自己株式が3,683百万円減少しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、転換社債型新株予約権付社債の権利行使に伴い、自己株式の処分を行っております。この結果、資本剰余金が1,845百万円増加し、自己株式が8,360百万円減少しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期の預金及び安全性の高い金融資産を主とし、資金調達については銀行等借入や社債発行等によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク、管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、内部管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。また、新株予約権付社債の使途は主に設備投資資金等であります。なお、デリバティブ取引は、グループ内の資金取引等にかかる為替変動リスク等を軽減するために、通貨スワップ取引等を行っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	100	91	8
その他の有価証券	12,675	12,675	—
資産計	12,775	12,766	8
(1) 新株予約権付社債	10,322	15,248	4,926
(2) 長期借入金	6,517	6,500	17
負債計	16,839	21,748	4,909
デリバティブ取引	(378)	(378)	—

(注1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2024年3月31日
非上場株式	161

(注3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2025年 3 月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	100	83	16
其他有価証券	18,927	18,927	—
資産計	19,027	19,010	16
(1) 新株予約権付社債	90	119	29
(2) 長期借入金	5,516	5,358	158
負債計	5,607	5,478	128
デリバティブ取引	(184)	(184)	—

(注 1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注 2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2025年 3 月31日
非上場株式	229

(注 3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注4)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	43,612	—	—	—
受取手形	5,473	—	—	—
売掛金	33,799	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 地方債	—	—	—	100
その他有価証券で満期のあるもの 債券(その他)	1,100	2,700	—	—
合計	83,986	2,700	—	100

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	43,028	—	—	—
受取手形	6,480	—	—	—
売掛金	35,740	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 地方債	—	—	—	100
その他有価証券で満期のあるもの 債券(その他)	8,891	—	—	—
合計	94,141	—	—	100

(注5)社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	16	—	—	—	—	—
新株予約権付社債	—	10,220	—	—	—	—
長期借入金	2,045	4,800	570	570	575	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	16	—	—	—	—	—
新株予約権付社債	90	—	—	—	—	—
長期借入金	4,800	570	570	575	300	3,500

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券				
株式	8,855	—	—	8,855
債券	—	3,820	—	3,820
資産計	8,855	3,820	—	12,675
デリバティブ取引				
通貨スワップ	—	311	—	311
為替予約	—	67	—	67
負債計	—	378	—	378

当連結会計年度（2025年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券				
株式	10,035	—	—	10,035
債券	—	8,891	—	8,891
資産計	10,035	8,891		18,927
デリバティブ取引				
通貨スワップ	—	148	—	148
為替予約	—	36	—	36
負債計	—	184	—	184

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	91	—	91
資産計	—	91	—	91
新株予約権付社債	—	15,248	—	15,248
長期借入金	—	6,500	—	6,500
負債計	—	21,748	—	21,748

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	—	83	—	83
資産計	—	83	—	83
新株予約権付社債	—	119	—	119
長期借入金	—	5,358	—	5,358
負債計	—	5,478	—	5,478

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨スワップ等の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1．満期保有目的の債券

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	100	91	8
合計	100	91	8

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	100	83	16
合計	100	83	16

2. その他有価証券

前連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	8,590	2,566	6,024
債券	1,620	1,620	—
小計	10,210	4,186	6,024
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	264	286	22
債券	2,200	2,200	—
小計	2,464	2,486	22
合計	12,675	6,673	6,001

(注) 当該株式の減損については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合については全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	8,816	3,106	5,709
債券	1,305	1,305	—
小計	10,122	4,412	5,709
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,218	1,303	84
債券	7,586	7,586	—
小計	8,804	8,889	84
合計	18,927	13,301	5,625

(注) 当該株式の減損については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合については全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年 3 月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引				
	売建				
	ユーロ	6,786	—	311	311
	為替予約取引				
	売建				
	元	2,105	—	67	67
合計		8,892	—	378	378

当連結会計年度(2025年 3 月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引				
	売建				
	ユーロ	3,141	—	148	148
	為替予約取引				
	売建				
	元	1,472	—	36	36
合計		4,613	—	184	184

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、確定給付制度として退職一時金制度を採用するほか、確定拠出年金制度を採用しております。複数事業主制度の確定給付企業年金制度に加入しており、このうち自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

国内連結子会社は、退職一時金制度のほか、一部の子会社で確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,912	6,696
勤務費用	379	342
利息費用	59	57
数理計算上の差異の発生額	283	8
退職給付の支払額	372	498
退職給付債務の期末残高	6,696	6,589

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	280	289
事業主からの拠出額	15	14
退職給付の支払額	23	36
その他	17	2
年金資産の期末残高	289	269

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	475	466
年金資産	289	269
	186	196
非積立型制度の退職給付債務	6,220	6,123
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,406	6,319
退職給付に係る負債	6,406	6,319
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,406	6,319

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	364	342
利息費用	59	57
数理計算上の差異の費用処理額	23	79
過去勤務費用の費用処理額	7	7
その他	2	2
確定給付制度に係る退職給付費用	391	310

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	7	7
数理計算上の差異	260	70
合計	252	77

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	22	14
未認識数理計算上の差異	351	280
合計	373	295

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	88%	94%
株式	12%	6%
合計	100%	100%

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
--	--	--

割引率 0.4～1.03% 1.03～1.80%

予想昇給率は、主として2024年10月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度663百万円、当連結会計年度628百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金への要拠出額は前連結会計年度542百万円、当連結会計年度513百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の額	16,683	27,635
年金財政計算上の数理債務の額	16,755	27,434
差引額	72	200

(注) 差引額の主な要因は、剰余金の発生によるものです。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度

制度全体に占める当社グループの加入人数割合(2023年3月31日現在) 5%

当連結会計年度

制度全体に占める当社グループの加入人数割合(2024年3月31日現在) 3%

(3) 補足説明

上記(1)及び(2)につきましては、連結財務諸表作成時において入手可能な直近時点の数値に基づいております。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	164百万円	198百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2014年6月24日	2015年6月23日	2016年6月21日	2017年6月20日
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役(社外取 締役を除く) 12名 当社取締役を兼務し ない当社執行役員 13名 当社の完全子会社の 取締役及び執行役 員 6名	当社取締役(社外取 締役を除く) 11名 当社取締役を兼務し ない当社執行役員 13名 当社の完全子会社の 取締役及び執行役 員 6名	当社取締役(社外取 締役を除く) 11名 当社取締役を兼務し ない当社執行役員 11名 当社の完全子会社の 取締役及び執行役 員 5名	当社取締役(社外取 締役を除く) 11名 当社取締役を兼務し ない当社執行役員 14名 当社の完全子会社の 取締役及び執行役 員 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 149,400株	普通株式 102,700株	普通株式 109,000株	普通株式 87,900株
付与日	2014年7月31日	2015年7月8日	2016年7月6日	2017年7月11日
権利確定条件	対象勤務期間におけ る在任月数に応じて 確定する。	対象勤務期間におけ る在任月数に応じて 確定する。	対象勤務期間におけ る在任月数に応じて 確定する。	対象勤務期間におけ る在任月数に応じて 確定する。
対象勤務期間	2014年6月24日～ 2015年6月23日	2015年6月23日～ 2016年6月21日	2016年6月22日～ 2017年6月20日	2017年6月20日～ 2018年6月20日
権利行使期間	2014年8月1日～ 2054年7月31日	2015年7月9日～ 2055年7月8日	2016年7月7日～ 2056年7月6日	2017年7月12日～ 2057年7月11日
	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	2018年7月11日	2019年6月20日	2020年6月19日	2021年6月23日
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役(社外取 締役を除く) 10名 当社取締役を兼務し ない当社執行役員 15名 当社の完全子会社の 取締役及び執行役 員 5名	当社取締役(社外取 締役を除く) 9名 当社取締役を兼務し ない当社執行役員 14名 当社の完全子会社の 取締役及び執行役 員 6名	当社取締役(社外取 締役を除く) 9名 当社取締役を兼務し ない当社執行役員 12名 当社の完全子会社の 取締役及び執行役 員 4名	当社取締役(社外取 締役を除く) 9名 当社取締役を兼務し ない当社執行役員 13名 当社の完全子会社の 取締役及び執行役 員 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 84,400株	普通株式 127,400株	普通株式 162,000株	普通株式 116,300株
付与日	2018年7月26日	2019年7月8日	2020年8月17日	2021年7月8日
権利確定条件	対象勤務期間におけ る在任月数に応じて 確定する。	対象勤務期間におけ る在任月数に応じて 確定する。	対象勤務期間におけ る在任月数に応じて 確定する。	対象勤務期間におけ る在任月数に応じて 確定する。
対象勤務期間	2018年6月20日～ 2019年6月20日	2019年6月20日～ 2020年6月19日	2020年6月19日～ 2021年6月23日	2021年6月23日～ 2022年6月21日
権利行使期間	2018年7月27日～ 2058年7月26日	2019年7月9日～ 2059年7月8日	2020年8月17日～ 2060年8月16日	2021年7月9日～ 2061年7月8日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2014年6月24日	2015年6月23日	2016年6月21日	2017年6月20日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	38,200	30,300	34,000	30,600
権利確定	—	—	—	—
権利行使	2,400	1,700	2,000	3,000
失効	—	—	—	—
未行使残	35,800	28,600	32,000	27,600

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	2018年7月11日	2019年6月20日	2020年6月19日	2021年6月23日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	31,900	61,100	95,400	73,700
権利確定	—	—	—	—
権利行使	3,000	5,200	7,200	4,500
失効	—	—	—	—
未行使残	28,900	55,900	88,200	69,200

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2014年6月24日	2015年6月23日	2016年6月21日	2017年6月20日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,427	2,427	2,427	2,427
付与日における公正な評価単価(円)	826	1,102	768	1,568

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	2018年7月11日	2019年6月20日	2020年6月19日	2021年6月23日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,427	2,427	2,427	2,427
付与日における公正な評価単価(円)	1,635	1,319	968	1,884

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	615百万円	644百万円
棚卸資産・固定資産	1,577 "	1,324 "
退職給付に係る負債	1,959 "	1,989 "
税務上の繰越欠損金(注) 2	405 "	266 "
棚卸資産・固定資産等の未実現利益	386 "	438 "
投資有価証券評価損	349 "	539 "
その他	1,285 "	1,462 "
繰延税金資産小計	6,579百万円	6,664百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	391 "	266 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,098 "	1,755 "
評価性引当額小計(注) 1	2,490 "	2,022 "
繰延税金資産合計	4,089百万円	4,642百万円
繰延税金負債		
その他有価証券差額金	1,700百万円	1,626百万円
在外子会社の留保利益	1,432 "	1,724 "
その他	115 "	169 "
繰延税金負債合計	3,248百万円	3,519百万円
差引：繰延税金資産・負債純額	841百万円	1,122百万円

(注) 1. 評価性引当額が467百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社において棚卸資産の評価性引当額が減少したこと等に伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	9	49	300	46	405百万円
評価性引当額	—	—	9	49	300	32	391 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	14	(b) 14 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金405百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産14百万円を計上しております。当該繰延税金資産14百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高405百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	8	50	88	119	—	266百万円
評価性引当額	—	8	50	88	119	—	266 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.46%	30.46%
評価性引当額の増減	3.14%	1.65%
各国の税率差	2.57%	2.08%
研究開発減税等	2.70%	2.39%
在外連結子会社留保利益	0.62%	1.51%
その他	2.06%	1.81%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.66%	27.66%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率30.46%から31.36%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

定期借地契約に伴う建物除去義務、オフィス等の賃借契約に伴う原状回復義務等であります。なお、主な賃借契約については、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を15年から50年と見積り、割引率は0.3%から2.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	58百万円	60百万円
時の経過による調整額	1百万円	1百万円
期末残高	60百万円	61百万円

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

一部の事業所等における借地契約について、契約解除時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依じて）収益を認識する。

当社グループは、車輛資材事業、ハイファッション事業、エレクトロニクス事業、環境・生活資材事業、メディカル事業の各分野の製品の製造販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点、船積日において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点、船積日で収益を認識しております。なお、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常である場合には、出荷時点において収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、リベート等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3～4月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

また、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として、有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について流動負債その他を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高

契約負債の残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
契約負債（期首残高）	27	84
契約負債（期末残高）	84	139

契約負債は主に、製品の引渡前又はサービスの提供前に顧客から受け取った前受金であります。

前連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額は25百万円です。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額は81百万円です。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、分離された財務情報をもとに、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門はそれぞれが取り扱う製品等について、グループ内で連携して事業活動を展開しております。

よって、当社グループは、事業部門を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「車輛資材」、「ハイファッション」、「エレクトロニクス」、「環境・生活資材」及び「メディカル」の5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品等は、下記のとおりであります。

- (1)車輛資材.....自動車・鉄道車輛等内装材（シート材、エアバッグ、加飾部品）
- (2)ハイファッション.....各種衣料製品、衣料用繊維加工
- (3)エレクトロニクス.....導電性素材、工業用ワイピングクロス、ビスコテックス・システム及びサブライ、電子機器、シリコンウェーハの成膜加工等、人工衛星
- (4)環境・生活資材.....建築用資材、インテリア用資材、健康・介護商品、環境・土木資材
- (5)メディカル.....医療用資材、化粧品、水処理用資材

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と概ね同一であります。なお、セグメント間の取引は、市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	車輛資材	ハイファッ ション	エレクトロ ニクス	環境・ 生活資材	メディカ ル	計				
売上高										
顧客との契約から生じる収益	93,914	20,245	9,900	9,532	7,456	141,049	337	141,387	—	141,387
その他の収益	—	—	—	—	—	—	528	528	—	528
外部顧客への売上高	93,914	20,245	9,900	9,532	7,456	141,049	865	141,915	—	141,915
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	129	142	74	9	355	598	954	954	—
計	93,914	20,374	10,043	9,607	7,466	141,405	1,464	142,869	954	141,915
セグメント利益	10,707	997	1,548	945	886	15,085	465	15,551	1,483	14,068
セグメント資産	114,828	24,731	13,618	8,298	9,016	170,493	3,068	173,561	13,897	187,458
その他の項目										
減価償却費	3,507	723	434	178	415	5,259	190	5,449	6	5,455
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,007	340	415	64	265	4,093	0	4,094	208	4,302

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェアの開発及び販売、保険代理業、人材派遣事業、不動産賃貸管理事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,483百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用1,529百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務部門などの管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額13,897百万円には、セグメント間取引消去 10,729百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産24,626百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額6百万円は、セグメント間取引消去 40百万円及び全社資産に係る償却費46百万円であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額208百万円は、主に報告セグメントに帰属しない総務部門などの管理部門に係る資産の増加であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	車両資材	ハイファッ ション	エレクトロ ニクス	環境・ 生活資材	メディカ ル	計				
売上高										
顧客との契約から生じ る収益	109,816	21,911	10,696	9,714	6,786	158,925	211	159,137	—	159,137
その他の収益	—	—	—	—	—	—	515	515	—	515
外部顧客への 売上高	109,816	21,911	10,696	9,714	6,786	158,925	727	159,653	—	159,653
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	0	99	301	393	9	804	596	1,401	1,401	—
計	109,816	22,010	10,998	10,107	6,796	159,730	1,324	161,054	1,401	159,653
セグメント利益	13,954	1,544	1,829	875	690	18,894	517	19,411	1,546	17,865
セグメント資産	124,903	26,057	14,704	8,725	8,750	183,140	3,260	186,400	12,823	199,223
その他の項目										
減価償却費	4,058	732	478	201	376	5,846	163	6,010	19	6,030
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	2,948	1,257	792	220	297	5,517	0	5,517	264	5,781

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェアの開発及び販売、保険代理業、人材派遣事業、不動産賃貸管理事業等を含んでおります。
2. 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額 1,546百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用1,562百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務部門などの管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額12,823百万円には、セグメント間取引消去 11,214百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産24,037百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額19百万円は、セグメント間取引消去 43百万円及び全社資産に係る償却費62百万円であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額264百万円は、主に報告セグメントに帰属しない総務部門などの管理部門に係る資産の増加であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位: 百万円)

日本	中国	その他アジア	北米	その他	合計
62,333	30,379	18,579	25,281	5,340	141,915

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域に分類されております。

(2) 有形固定資産

(単位: 百万円)

日本	中国	欧州	北米	その他	合計
26,803	10,762	7,384	6,400	3,982	55,334

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	北米	その他	合計
64,434	35,803	20,997	32,929	5,488	159,653

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域に分類されております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	欧州	北米	その他	合計
27,383	10,746	7,369	6,252	4,475	56,228

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額	合計
	車輛資材	ハイファッ ション	エレクトロ ニクス	環境・ 生活資材	メディカ ル	計				
のれん償却額	—	—	159	—	—	159	1	—	—	160
のれん未償却残高	—	—	477	—	—	477	—	—	—	477

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額	合計
	車輛資材	ハイファッ ション	エレクトロ ニクス	環境・ 生活資材	メディカ ル	計				
のれん償却額	—	—	159	—	—	159	—	—	—	159
のれん未償却残高	—	—	318	—	—	318	—	—	—	318

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	2,234.88円	2,437.38円
1 株当たり当期純利益金額	226.53円	242.29円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	201.55円	237.01円

(注) 1 . 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	12,156	13,887
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,156	13,887
普通株式の期中平均株式数(千株)	53,662	57,319
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	60	70
(うちその他営業外収益(税額相当額控除後) (百万円))	60	70
普通株式増加数(千株)	6,347	978
(うち新株予約権(千株))	878	370
(うち新株予約権付社債(千株))	5,469	607
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2 . 1 株当たり純資産額額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度末 (2025年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	124,689	143,882
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,047	977
(うち新株予約権(百万円))	502	465
(うち非支配株主持分(百万円))	544	511
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	123,642	142,905
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	55,323	58,630

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、ユニチカ株式会社及び同社子会社である日本エステル株式会社が岡崎事業所において営む繊維事業の譲受を目的とした基本合意書をユニチカ株式会社との間で締結することを取締役会において決議し、2025年6月20日に基本合意書を締結いたしました。なお、株式譲渡契約書締結は2025年8月上旬を予定しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	ユニチカ株式会社及び同社子会社である日本エステル株式会社が 会社分割により新設会社を設立予定(名称未定)
事業の内容	岡崎事業所における繊維事業

(2) 企業結合を行う主な理由

ユニチカ株式会社による2024年11月28日付の繊維事業撤退の発表を受け、当社として我が国における繊維産業の保全や地域産業の再生並びに雇用の維持といった社会的責任に対し貢献できないことがないか検討を重ねる中、ユニチカ株式会社の岡崎事業所が有する国内最大規模のポリエステル重合設備をはじめとする充実した経営資源は、当社が大胆な構造改革及び設備投資を行うことで、当社事業との連携シナジーによる新たな価値の創出と事業フィールドの拡大が実現し、当社グループの成長を支える重要な拠点に発展する潜在的価値があるものと判断しました。

(3) 企業結合日

2025年12月末(予定)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

現時点では確定しておりません。

(6) 取得する議決権比率

100%(予定)

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現時点では確定しておりません。

3. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
セーレン株式会社	2025年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債 (行使価格修正条 項付新株予約権付 社債券等)	2020年 12月29日	10,322	90 (90)	—	なし	2025年 12月29日

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約 権の発行 価額	株式の 発行価格 (円) (2)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価額 の総額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込みに 関する事項
普通株式	無償	1,855.6	15,000	14,910	100	自 2021年 1月12日 至 2025年 12月25日	(1)

- 1 新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。
- 2 2024年6月20日開催の第152期定時株主総会において期末配当を1株につき30円とする剰余金配当案が承認可決され、2024年3月期の年間配当が1株につき53円と決定されたことに伴い、転換価額調整事項に従い、2024年4月1日に遡って、当該転換価額を1,855.6円に調整します。
- 3 新株予約権の行使請求に際しては、新株の発行に代えて、当社の自己株式を交付しております。

3. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
90	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16	16	0.17	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,045	4,800	0.10	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	6,517	5,516	0.69	2026年4月～ 2034年7月
合計	8,579	10,333	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	570	570	575	300

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	78,033	159,653
税金等調整前 中間 (当期) 純利益 (百万円)	9,073	19,305
親会社株主に帰属する 中間 (当期) 純利益 (百万円)	6,710	13,887
1株当たり 中間 (当期) 純利益 (円)	120.05	242.29

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,028	9,592
受取手形、売掛金及び契約資産	2, 3 13,875	2 13,394
有価証券	3,317	8,891
商品及び製品	5,806	5,539
仕掛品	543	582
原材料及び貯蔵品	822	877
前払費用	82	139
短期貸付金	2 8,342	2 8,614
その他	906	1,794
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	50,721	49,424
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 8,156	1 7,921
構築物	1 235	1 463
機械及び装置	1 1,728	1 1,877
車両運搬具	1 42	1 57
工具、器具及び備品	1 252	1 304
土地	1 5,732	1 5,732
建設仮勘定	300	747
有形固定資産合計	16,449	17,106
無形固定資産		
ソフトウェア	196	176
その他	9	9
無形固定資産合計	205	185
投資その他の資産		
投資有価証券	9,180	9,879
関係会社株式	30,915	31,023
出資金	19	19
関係会社出資金	7,057	12,256
長期貸付金	2 3,267	2 2
長期前払費用	19	60
繰延税金資産	904	1,190
その他	541	544
貸倒引当金	14	18
投資その他の資産合計	51,892	54,958
固定資産合計	68,547	72,250
資産合計	119,269	121,674

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	3,292	3,509
買掛金	2 6,502	2 6,811
1年内償還予定の新株予約権付社債	—	90
短期借入金	2 11,390	2 14,392
未払金	3,682	1,135
未払費用	992	712
未払法人税等	885	825
未払消費税等	82	312
役員賞与引当金	135	135
賞与引当金	1,239	1,292
その他	523	380
流動負債合計	28,725	29,597
固定負債		
新株予約権付社債	10,322	—
長期借入金	6,517	5,516
役員退職慰労引当金	119	119
株式報酬引当金	—	170
退職給付引当金	5,636	5,501
その他	176	170
固定負債合計	22,772	11,478
負債合計	51,497	41,076
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,520	17,520
資本剰余金		
資本準備金	4,834	4,834
その他資本剰余金	13,094	15,016
資本剰余金合計	17,929	19,851
利益剰余金		
利益準備金	830	830
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	40,170	48,897
利益剰余金合計	41,001	49,728
自己株式	13,405	10,860
株主資本合計	63,045	76,239
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,223	3,893
評価・換算差額等合計	4,223	3,893
新株予約権	502	465
純資産合計	67,771	80,598
負債純資産合計	119,269	121,674

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
売上高	2	54,411	2	55,245
売上原価	2	40,279	2	40,649
売上総利益		14,131		14,595
販売費及び一般管理費	1	11,477	1	11,902
営業利益		2,653		2,693
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	2	8,432	2	10,634
為替差益		—		381
その他		198		323
営業外収益合計		8,631		11,339
営業外費用				
支払利息		141		264
有価証券評価損		—		628
為替差損		24		—
その他		17		27
営業外費用合計		182		920
経常利益		11,102		13,113
特別利益				
固定資産処分益		1		0
助成金収入		241		—
特別利益合計		243		0
特別損失				
固定資産処分損		19		3
関係会社株式評価損		20		—
特別損失合計		40		3
税引前当期純利益		11,305		13,109
法人税、住民税及び事業税		1,350		1,132
法人税等調整額		189		203
法人税等合計		1,161		928
当期純利益		10,144		12,180

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	17,520	4,834	11,877	16,712	830	32,551	33,382
当期変動額							
剰余金の配当						2,466	2,466
当期純利益						10,144	10,144
自己株式の処分			70	70			
自己株式の取得							
吸収分割による減少						58	58
転換社債型新株予約 権付社債の転換			1,146	1,146			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	—	—	1,217	1,217	—	7,619	7,619
当期末残高	17,520	4,834	13,094	17,929	830	40,170	41,001

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	15,012	52,602	2,925	2,925	567	56,094
当期変動額						
剰余金の配当		2,466				2,466
当期純利益		10,144				10,144
自己株式の処分	168	239				239
自己株式の取得	2,245	2,245				2,245
吸収分割による減少		58				58
転換社債型新株予約 権付社債の転換	3,683	4,830				4,830
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			1,298	1,298	64	1,233
当期変動額合計	1,606	10,443	1,298	1,298	64	11,676
当期末残高	13,405	63,045	4,223	4,223	502	67,771

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計
						繰越利益 剰余金	
当期首残高	17,520	4,834	13,094	17,929	830	40,170	41,001
当期変動額							
剰余金の配当						3,454	3,454
当期純利益						12,180	12,180
自己株式の処分			76	76			
自己株式の取得							
吸収分割による減少						—	—
転換社債型新株予約 権付社債の転換			1,845	1,845			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	—	—	1,922	1,922	—	8,726	8,726
当期末残高	17,520	4,834	15,016	19,851	830	48,897	49,728

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	13,405	63,045	4,223	4,223	502	67,771
当期変動額						
剰余金の配当		3,454				3,454
当期純利益		12,180				12,180
自己株式の処分	169	245				245
自己株式の取得	5,984	5,984				5,984
吸収分割による減少		—				—
転換社債型新株予約 権付社債の転換	8,360	10,206				10,206
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			329	329	37	366
当期変動額合計	2,545	13,193	329	329	37	12,826
当期末残高	10,860	76,239	3,893	3,893	465	80,598

【注記事項】

(重要な会計方針)

1.有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

.....移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

.....償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

.....時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

.....移動平均法による原価法

2.デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

.....時価法

3.棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

.....移動平均法による原価法（ただし、貯蔵品の一部は最終仕入原価法）

なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。

仕掛品

.....売価還元法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。

4.固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

.....定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～38年

機械及び装置 7年

無形固定資産

.....定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております

5.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6.引当金の計上基準

貸倒引当金

.....売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

.....役員の賞与の支給に充てるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

賞与引当金

.....従業員の賞与の支給に充てるため当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

.....第133期における取締役会において、2005年3月期にかかる定時株主総会の日をもって退職慰労金制度を改定することとし、当該定時株主総会終結の時までの在任期間中の職務遂行の対価部分相当を支給すべき退職慰労金の額として決定したことにより、当該金額を計上しております。

株式報酬引当金

.....役員に対する将来の当社株式等の給付に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金

.....従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

なお、退職給付引当金は、執行役員等に対する退職慰労引当金を含んでおり、その計上基準は役員退職慰労引当金と同様であります。

また、当社が加入している複数事業主制度の企業年金基金制度では、自社の拠出に対応する年金資産の金額を合理的に算定できないことから、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。

7.収益及び費用の計上基準

.....車輛資材事業、ハイファッション事業、エレクトロニクス事業、環境・生活資材事業、メディカル事業の各分野の製品の製造販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点、船積日において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点、船積日で収益を認識しております。なお、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常である場合には、出荷時点において収益を認識しております。

8.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式及び関係会社出資金の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	30,915	31,023
関係会社出資金	7,057	12,256

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、セーレンKST株式会社について、超過収益力を反映した実質価額をもとに減損処理の要否を検討しております。当該超過収益力は、セーレンKST株式会社の事業計画の達成状況及び今後の実行可能性に基づいて判定されるため、「金融商品に係る会計基準」等に従い、関係会社株式の減損処理の要否を検討しております。セーレンKST株式以外の関係会社株式・関係会社出資金についても同様に、「金融商品に係る会計基準」等に従い、減損処理の要否を検討しております。

財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の事業計画に基づくキャッシュフローは、過剰供給・在庫超過にあった半導体市場の在庫調整が長期化する可能性と、エネルギー及び原材料価格の高騰や、為替変動等を考慮し、将来の半導体市場及び経済全体の成長に係る一定の仮定の下で算定しております。

翌年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の市場及び経済環境の変化といった外部要因の影響を受ける可能性があり、不確実性が高く、主観的な判断を伴っております。実際に発生した時期及び金額が見積もりと異なった場合、翌会計年度の財務諸表において、関係会社株式・関係会社出資金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	16,449	17,106
無形固定資産	205	185

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「重要な会計上の見積り」2. 固定資産(のれん除く)の評価に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首より適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 取得した資産のうち国庫補助金による圧縮記帳額

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
建物	617百万円	617百万円
構築物	111百万円	111百万円
機械及び装置	1,025百万円	1,005百万円
車両運搬具	1百万円	3百万円
工具、器具及び備品	76百万円	76百万円
土地	99百万円	99百万円
合計	1,931百万円	1,913百万円

貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
短期金銭債権	10,288百万円	11,266百万円
長期金銭債権	3,264百万円	—百万円
短期金銭債務	12,147百万円	12,890百万円

3 期末日満期手形及び期末日確定期日現金決済の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び期末日確定期日現金決済分が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
受取手形及び売掛金	193百万円	—
電子記録債務及び買掛金	35百万円	—

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
給与賞与等	4,132百万円	4,116百万円
運賃保管料	961百万円	966百万円
試験研究費	918百万円	988百万円
減価償却費	592百万円	692百万円
賞与引当金繰入額	662百万円	682百万円
退職給付費用	473百万円	405百万円

おおよその割合

販売費	56%	53%
一般管理費	44%	47%

2 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,320百万円	4,778百万円
仕入高	12,529百万円	13,217百万円
営業取引以外の取引高	8,322百万円	10,976百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2024年 3 月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載して
おりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	30,915

当事業年度(2025年 3 月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載して
おりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	31,023

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	440百万円	459百万円
棚卸資産	202百万円	197百万円
退職給付引当金	1,716百万円	1,723百万円
投資有価証券評価損	299百万円	487百万円
関係会社株式評価損	1,176百万円	1,326百万円
その他	601百万円	597百万円
繰延税金資産小計	4,438百万円	4,791百万円
評価性引当額	1,870百万円	2,025百万円
繰延税金資産合計	2,568百万円	2,765百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,652百万円	1,570百万円
その他	10百万円	4百万円
繰延税金負債合計	1,663百万円	1,575百万円
差引：繰延税金資産 純額	904百万円	1,190百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	19.67%	21.80%
研究開発減税	0.94%	0.91%
評価性引当額の増減	0.20%	0.74%
その他	0.23%	1.45%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	10.27%	7.04%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率30.46%から31.36%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,156	289	0	522	7,921	21,311
	構築物	235	263	0	35	463	3,008
	機械及び装置	1,728	938	2	786	1,877	34,460
	車両運搬具	42	41	0	25	57	252
	工具、器具及び備品	252	214	0	162	304	2,629
	土地	5,732	—	—	—	5,732	—
	建設仮勘定	300	747	300	—	747	—
	計	16,449	2,495	304	1,533	17,106	61,663
無形固定資産	ソフトウェア	196	70	—	91	176	—
	その他	9	—	—	—	9	—
	計	205	70	—	91	185	—

(注) 1. 「当期増加額」の主な内容は、次のとおりであります。

機械及び装置			
研究開発センター	394	新合皮開発設備	他
新田第一工場	150	自動検査装置	他
環境エネルギー課	89	ボイラー設備	他

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	16	4	—	20
役員賞与引当金	135	135	135	135
賞与引当金	1,239	1,292	1,239	1,292
役員退職慰労引当金	119	—	—	119
株式報酬引当金	—	170	—	170

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞並びに福井市において発行する福井新聞に掲載しております。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.seiren.com/
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年3月31日及び9月30日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上保有の株主 (2) 優待内容 3月、9月 <当社商品割引販売(20%割引)> 「株主優待総合カタログ」掲載の以下商品を当社定価より20%の割引で購入できます。 薨の力を守るスキンケアブランド「コモエース」 高機能消臭アンダーウェア「デオエスト」 家庭用お掃除シリーズ「そうじの神様」 当社商品であるパーソナルオーダーブランド「Viscotecs make your brand®」のオーダーゴルフウェア及びオーダーワンピースを福井店ご来店で当社定価より20%の割引で購入できます。 当社がネーミングライツ・パートナーである福井市自然史博物館分館(セーレンプラネット)の常設展示・ドームシアターご利用時に、割引券ご提示で通常料金より20%の割引で入館できます。 3月 <当社商品購入に使える株主優待クーポン(3,000円分)> 「株主優待総合カタログ」掲載のコモエース化粧品商品購入に3,000円分としてご利用いただけます。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定している親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類、並びに確認書

事業年度第152期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月21日関東財務局長に提出。

内部統制報告書

事業年度第152期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月21日関東財務局長に提出。

半期報告書及びその確認書

第153期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月13日関東財務局長に提出。

臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分)に基づく臨時報告書

2024年6月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年6月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分)に基づく臨時報告書

2025年6月24日関東財務局長に提出。

自己株券買付状況報告書

2024年9月10日、2024年10月10日、2024年11月11日、2024年12月10日、2025年1月10日、2025年2月10日、2025年3月10日関東財務局長に提出。

有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2024年11月7日関東財務局長に提出。

2024年6月21日提出の有価証券報告書及び確認書に係る訂正有価証券報告書及び確認書

臨時報告書の訂正報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出。

2024年6月25日提出の臨時報告書に係る訂正臨時報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月24日

セーレン株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 朝 田 潔

代表社員
業務執行社員 公認会計士 古 村 永 子 郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセーレン株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーレン株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの減損処理の要否	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（重要な会計上の見積り）１．のれんの減損に記載のとおり、セーレンＫＳＴ株式会社（以下「ＫＳＴ社」という。）に係るのれんの残高を318百万円計上している。 会社は、「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計審議会 2002年 8 月9月）等に基づき、ＫＳＴ社に対するのれんの減損処理が必要かどうかを判断するにあたり、投資時に予想した収益性が当初より低下しており、投資の回収が見込めなくなった状態にあるかどうかの判定を行っている。この判定にあたり、会社はＫＳＴ社への投資から今後得られる割引前将来キャッシュ・フローを算定している。 当該割引前将来キャッシュ・フローは、ＫＳＴ社の事業計画を基礎として算定されているが、当該見積りは、将来の市場及び経済環境の変化の外部要因の影響を受ける可能性があり、主観的な判断や、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、ＫＳＴ社に対するのれんの減損の要否を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・のれんの評価に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ・のれんの評価にあたり、ＫＳＴ社の事業計画を入手し、利用可能な業績の実績と比較することにより、過去の事業計画の達成状況を遡及的に検討した。 ・ＫＳＴ社の決算後、直接ＫＳＴ社に往査し、当期の決算について検討するとともに、直近のＫＳＴ社の事業環境を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セーレン株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、セーレン株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月24日

セーレン株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 朝 田 潔

代表社員
業務執行社員 公認会計士 古 村 永 子 郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセーレン株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第153期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーレン株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式31,023百万円、関係会社出資金12,256百万円を計上している。 会社は、市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の実質価額が著しく低下した場合には、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理を行っている。 市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の実質価額は、関係会社の純資産額を基礎として減損処理の要否を検討している。そのうち、セーレンK S T株式会社（以下「K S T社」という。）の株式は、同社に対する超過収益力を反映した実質価額をもとに減損処理の要否を検討している。 この超過収益力の評価は、K S T社の事業計画の達成状況及び今後の実行可能性に基づいて判定されるものであり、不確実性が高く主観的な判断を伴う会計上の見積りであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・関係会社株式の評価に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ・実質価額と関係会社株式または関係会社出資金の帳簿価額を比較し、実質価額が著しく低下しているかどうかを検討した。 ・K S T社に対する超過収益力の評価に係る監査上の対応については、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「のれんの減損処理の要否」に記載のとおりである。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。